

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第91期) 至 平成28年3月31日

東芝テック株式会社

(E01884)

目 次

頁

第91期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	32
5 【役員の状況】	33
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	99
第6 【提出会社の株式事務の概要】	111
第7 【提出会社の参考情報】	112
1 【提出会社の親会社等の情報】	112
2 【その他の参考情報】	112
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	114

監査報告書

平成28年3月連結会計年度	115
平成28年3月事業年度	117

内部統制報告書	巻末
---------------	----

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第91期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	東芝テック株式会社
【英訳名】	TOSHIBA TEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田隆之
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報室長 水野隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報室長 水野隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	350,604	403,693	498,894	524,577	532,818
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	8,931	14,867	20,920	10,391	△2,298
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△) (百万円)	2,566	6,212	7,448	△1,149	△103,449
包括利益 (百万円)	1,389	27,002	14,069	17,726	△111,894
純資産額 (百万円)	139,732	176,558	186,033	203,108	70,359
総資産額 (百万円)	276,435	388,512	393,136	416,769	281,615
1株当たり純資産額 (円)	472.36	549.42	578.90	623.35	208.93
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	9.35	22.64	27.14	△4.18	△376.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	9.34	22.61	27.09	—	—
自己資本比率 (%)	46.9	38.8	40.4	41.1	20.4
自己資本利益率 (%)	2.0	4.4	4.8	△0.7	△90.5
株価収益率 (倍)	35.1	24.5	21.6	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,167	26,511	20,783	22,952	4,567
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,508	△43,762	△42,554	△14,772	△9,789
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,399	△4,114	△8,140	△5,040	△23,941
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	85,958	72,031	47,304	54,964	22,660
従業員数 (名)	19,823	20,517	20,292	20,580	21,102

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第90期及び第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第90期及び第91期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	224,933	233,686	261,258	265,840	261,496
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	3,966	5,302	10,362	12,668	△1,186
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	2,420	3,901	2,355	9,376	△115,933
資本金 (百万円)	39,970	39,970	39,970	39,970	39,970
発行済株式総数 (株)	288,145,704	288,145,704	288,145,704	288,145,704	288,145,704
純資産額 (百万円)	125,272	127,428	127,812	136,109	18,301
総資産額 (百万円)	226,187	244,368	257,506	293,447	189,623
1株当たり純資産額 (円)	456.27	463.99	465.23	495.26	66.21
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	7 (3)	8 (4)	8 (4)	13 (6)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	8.82	14.22	8.58	34.15	△422.15
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	8.81	14.20	8.56	34.09	—
自己資本比率 (%)	55.3	52.1	49.6	46.3	9.6
自己資本利益率 (%)	2.0	3.1	1.8	7.1	△150.4
株価収益率 (倍)	37.2	39.0	68.4	23.3	—
配当性向 (%)	79.4	56.3	93.2	38.1	—
従業員数 (名)	3,821	3,735	3,579	3,422	3,477

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第91期の株価収益率については、当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第91期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和25年2月	企業再建整備法により東京芝浦電気(株)(現 株東芝)から分離独立 商号 東京電気器具(株) 本店 静岡県田方郡大仁町大仁570番地 資本金 35,000,000円
27年11月	商号変更及び本店移転 商号 東京電気(株) 本店 東京都目黒区中目黒二丁目6番13号
30年6月	東静電気(株)(現 株T O S E I)設立
37年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
12月	三島工場(現 静岡事業所)を開設
41年10月	東芝事務機(株)を吸収合併
44年8月	東京証券取引所市場第一部指定
47年9月	国内リテール事業に係る販売部門を分離独立(テック電子(株))
48年11月	国内リテール事業に係るサービス部門を分離独立 (現 東芝テックソリューションサービス(株))
55年3月	東京電気技研(株)(現 テックインフォメーションシステムズ(株))設立
56年4月	テック三福(株)(現 株テックプレジジョン)設立
64年1月	テックシンガポール社(現 東芝テックシンガポール社)設立
平成4年7月	テックインドネシア社設立
6年10月	テック電子(株)と合併 商号変更及び本店移転 商号 株テック 本店 静岡県田方郡大仁町大仁570番地
7年4月	ティムマレーシア社(現 東芝テックマレーシア製造社)に資本参加
9月	テック香港社(現 東芝テック香港調達・物流サービス社)設立
10月	テー・イー・リワークス(株)(現 株テーイーアール)設立
11年1月	商号変更及び本店移転 商号 東芝テック(株) 本店 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 株東芝より複写機に係る事業を譲受け 東芝ライテック(株)に対して照明に係る事業を譲渡
4月	株東芝より東芝複写機深圳社(現 東芝テック深圳社)を譲受け
10月	東芝アメリカビジネスソリューション社設立
12年10月	東芝テックヨーロッパ流通情報システム社事業開始
13年4月	東芝テックドイツ画像情報システム社、東芝テックフランス画像情報システム社及び 東芝テック英国画像情報システム社事業開始
17年1月	本店移転 本店 東京都品川区東五反田二丁目17番2号
19年6月	東芝家電製造(株)(現 東芝ライフスタイル(株))に対して家電に係る事業を譲渡
23年3月	国際チャート(株)を公開買付けにより子会社化
24年8月	International Business Machines Corporation (I B M) よりグローバルコマース ソリューションに係る事業を譲受け 東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)、東芝グローバルコマース ソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社及び東芝グローバル コマースソリューション・カナダ社事業開始
10月	本店移転 本店 東京都品川区大崎一丁目11番1号 東芝グローバルコマースソリューション・オランダ社及びポスコ社事業開始
12月	東芝グローバルコマースソリューション・英国社及び東芝グローバルコマース ソリューション・ブラジル社事業開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、連結子会社86社等から構成され、事務用機械器具及び電気機械器具の開発、製造、販売及び保守サービスを主な事業の内容としております。

当社グループの各報告セグメントにおける事業の内容及び連結子会社の位置付け等の概要は、次のとおりであります。

(リテールソリューション事業)

国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向け複合機及び国内市場向けオートIDシステム並びにその関連商品の開発・製造・販売・保守サービス事業を行っております。国内はTOSHIBAブランド、TECブランドにて当社及び代理店が販売する体制となっております。海外はTOSHIBAブランドを中心として、海外の子会社及び代理店を経由して販売するとともに、取引先ブランドにより販売する体制となっております。

<主な関係会社>

東芝テックソリューションサービス(株)、東芝グローバルコマースソリューション社、
 東芝テックシンガポール社、テックインドネシア社、東芝テックヨーロッパ流通情報システム社、
 (株)TOSEI、東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社、
 テックインフォメーションシステムズ(株)、ポスコ社、東芝グローバルコマースソリューション・カナダ社、
 東芝グローバルコマースソリューション・英国社、(株)ティーイーアール、国際チャート(株)、
 東芝グローバルコマースソリューション・オランダ社、東芝グローバルコマースソリューション・ブラジル社、
 東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)

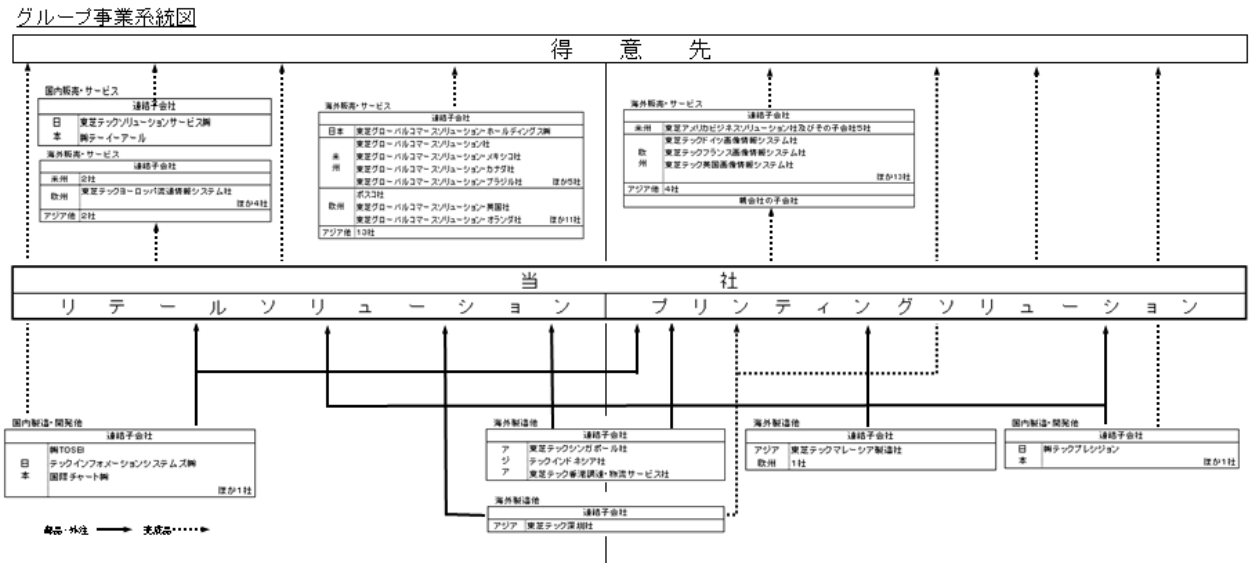
(プリンティングソリューション事業)

海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム及びその関連商品並びに国内及び海外市場向けインクジェットの開発・製造・販売・保守サービス事業を行っております。TOSHIBAブランド製品を海外の子会社及び代理店を経由して販売する体制となっております。

<主な関係会社>

東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝テック深圳社、東芝テック香港調達・物流サービス社、
 東芝テックドイツ画像情報システム社、東芝テックフランス画像情報システム社、
 東芝テック英国画像情報システム社、(株)テックプレジジョン、東芝テックマレーシア製造社

事業の系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱東芝(注)6	東京都 港区	439,901	エネルギー事 業、社会インフ ラ事業、ストレ ージ事業等	被所有 52.8 (0.1)	当社製品を購入し、また㈱東芝製品を当社に販売 しております。 当社に対し事務所の一部を賃貸しております。 役員の兼任等…有
(連結子会社) 東芝アメリカビジネス ソリューション社 (注)5(注)8	米国 アーバイン	307,673千 米ドル	プリンティング ソリューション	所有 50.1	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テック深圳社(注)5	中国 深圳	20,158千 米ドル	プリンティング ソリューション	95.7	当社製品を受託製造し、また販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テック香港 調達・物流サービス社	中国 香港	2,000千 香港ドル	プリンティング ソリューション	100.0	当社グループの資材調達等を行っております。 役員の兼任等…有
東芝テックソリューション サービス㈱(注)5	東京都 品川区	200	リテール ソリューション	100.0	当社製品の保守サービス等を行っております。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマー ソリューション社 (注)5(注)7	米国 ダラム	360,000千 米ドル	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックドイツ 画像情報システム社(注)5	ドイツ ノイス	11,000千 ユーロ	プリンティング ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックシンガポール社 (注)5	シンガポール	40,000千 シンガポール ドル	リテール ソリューション	100.0	当社製品を受託製造、販売し、また調達した資材 を当社へ納入しております。 役員の兼任等…有
テックインドネシア社	インドネシア パタム	1,500千 米ドル	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を受託製造しております。 役員の兼任等…有
東芝テックフランス 画像情報システム社(注)5	フランス ピューター	41,515千 ユーロ	プリンティング ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックヨーロッパ 流通情報システム社	ベルギー ブリュッセル	3,361千 ユーロ	リテール ソリューション	100.0 (41.9)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テック英国 画像情報システム社(注)5	英国 サリー	26,117千 スターリング ポンド	プリンティング ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
㈱T O S E I	静岡県 伊豆の国市	233	リテール ソリューション	100.0	当社製品を受託製造し、また販売しております。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマー ソリューション・ メキシコ社(注)5(注)7	メキシコ メキシコシティ	689,087千 メキシコペソ	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
テックインフォメーション システムズ㈱	静岡県 伊豆の国市	140	リテール ソリューション	100.0	当社製品用ソフトウェアを受託開発しておりま す。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
ポスコ社	トルコ イスタンブール	100千 トルコリラ	リテール ソリューション	99.9 (99.9)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマー ソリューション・カナダ社	カナダ マーカム	31,146千 カナダドル	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマー ソリューション・英国社	英国 ハーズリー	6千 スターリング ポンド	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
㈱テックプレジジョン	静岡県 三島市	10	プリンティング ソリューション	100.0	当社向けの部品等を製造しております。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
東芝テックマレーシア 製造社	マレーシア ペナン	35,000千 マレーシア リンギット	プリンティング ソリューション	100.0	当社向けの部品等を製造しております。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容
(株)ティーイーアール	東京都 品川区	20	リテール ソリューション	100.0 (0.0)	当社製品の保守サービス等を行っております。 役員の兼任等…有
国際チャート(株) (注) 6	埼玉県 桶川市	376	リテール ソリューション	56.6	当社製品を購入し、また国際チャート(株)製品を当 社に販売しております。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマース ソリューション・オランダ 社 (注) 7	オランダ ハウテン	18千 ユーロ	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマース ソリューション・ブラジル 社 (注) 7	ブラジル ホートランディ ア	57,805千 ブラジル レアル	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…無
東芝グローバルコマース ソリューション・ホール ディングス(株) (注) 7	東京都 品川区	100	リテール ソリューション	100.0 (0.0)	傘下事業会社の管理等を行っております。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」の()内は間接所有割合であり、内数で記載しております。
3. 役員の兼任等について、親会社については、(株)東芝役員又は従業員の兼任等を、連結子会社については、提出会社役員又は従業員の兼任等を記載しております。
4. 上記連結子会社24社のほか、連結子会社が62社あります。
5. 特定子会社に該当いたします。
6. 有価証券報告書を提出しております。
7. 重要な債務超過会社及び債務超過の額は下記の通りです。
- | | |
|--------------------------------|-----------|
| 東芝グローバルコマースソリューション社 | 44,572百万円 |
| 東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株) | 11,738百万円 |
| 東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社 | 4,002百万円 |
| 東芝グローバルコマースソリューション・オランダ社 | 8,684百万円 |
| 東芝グローバルコマースソリューション・ブラジル社 | 3,543百万円 |
8. 東芝アメリカビジネスソリューション社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1)売上高 | 96,939百万円 |
| | (2)経常利益 | 3,617 |
| | (3)当期純利益 | 1,824 |
| | (4)純資産額 | 39,227 |
| | (5)総資産額 | 65,133 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成28年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
リテールソリューション	9,976
プリンティングソリューション	10,625
提出会社本社部門他	501
合計	21,102

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2. 臨時従業員については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,477	44.48	20.49	7,423

セグメントの名称	従業員数(名)
リテールソリューション	1,928
プリンティングソリューション	1,108
提出会社本社部門	441
合計	3,477

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2. 臨時従業員については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には東芝テック労働組合という単一の労働組合があり、平成28年3月末現在の組合員数は2,246名であります。

また、連結子会社の東芝テックソリューションサービス(株)、(株)T O S E I 及び国際チャート(株)には単一の労働組合があり、平成28年3月末現在の組合員数は、東芝テックソリューションサービス(株) 1,850名、(株)T O S E I 115名、国際チャート(株) 103名であります。

いずれの活動も自主的かつ穏健で、生産性向上に積極的な熱意を示しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、米国では景気は回復し、欧州でも緩やかな景気回復が続きましたが、アジアでは中国を中心に景気は総じて減速いたしました。また、日本経済は、中国経済の減速などにより輸出が弱含み、個人消費及び設備投資の持ち直しも緩慢なことから、本格的な景気回復には至りませんでした。

このような状況下で、当社グループは「グローバル・ワンストップ・ソリューション企業」を目指し、「グローバルリテール事業の成長」、「ソリューション事業の拡大」及び「原価低減の加速、生産性向上による安定収益体制の構築」に鋭意努めてまいりました。

売上高につきましては、為替の影響もあり、5,328億18百万円（前連結会計年度比2%増）となりました。営業損益及び経常損益につきましては、2012年8月にIBMから買収したグローバルコマースソリューション事業における粗利低下、新オペレーションシステム費用などの追加発生に伴う販売費及び一般管理費増加、ハードウェアの在庫評価減、並びに販売用ソフトウェアの評価減の影響などにより、営業利益は16億1百万円（前連結会計年度比91%減）、経常損失は22億98百万円（前連結会計年度は103億91百万円の経常利益）となりました。また、最終損益につきましては、グローバルコマースソリューション事業において、主要顧客の投資抑制及び新規顧客のプロジェクト見直しに伴い、中期的な事業計画及び販売計画を見直したことにより、のれんを含む固定資産について減損損失845億57百万円を特別損失に計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純損失は1,034億49百万円（前連結会計年度は11億49百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

以上の厳しい状況に鑑み、当事業年度に係る剰余金の配当に関しましては、中間配当及び期末配当ともに誠に遺憾ながら無配といたしました。株主の皆様におかれましては、何卒ご了承承賜りたいと存じます。

当連結会計年度の報告セグメントの状況は、次のとおりであります。

報告セグメントの状況

(リテールソリューション事業)

国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向け複合機及び国内市場向けオートIDシステム並びにその関連商品などを取り扱っているリテールソリューション事業は、欧米及び国内において小売業の投資意欲が伸び悩むとともに、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、マーケットニーズにマッチした新商品の開発、主力・注力商品の拡販、エリア・マーケティングの推進、コスト競争力強化による収益体質向上などに鋭意注力いたしました。

国内市場向けPOSシステムは、流通小売業の新規出店計画の見直しなどを背景に厳しい状態が続く中で、セルフレジ、セルフオーダーシステムなどが好調であったものの、ショッピングセンター向け端末などの販売が減少したことから、売上は減少いたしました。

海外市場向けPOSシステムは、主要顧客の投資抑制の影響などで伸び悩みましたが、為替の影響により、売上は増加いたしました。

国内市場向け複合機は、販売台数が減少したことなどにより、売上は減少いたしました。

国内市場向けオートIDシステムは、医療向けラベルプリンタの売上が伸長したものの、前連結会計年度に大口物件が集中した反動により、売上は減少いたしました。

この結果、リテールソリューション事業の売上高は、3,248億9百万円（前連結会計年度比4億14百万円増）となりました。また、同事業の営業損失は、グローバルコマースソリューション事業の損益悪化などにより114億80百万円（前連結会計年度は4億20百万円の営業損失）となりました。

(プリンティングソリューション事業)

海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム及びその関連商品並びに国内及び海外市場向けインクジェットなどを取り扱っているプリンティングソリューション事業は、競合他社との価格競争激化が続く厳しい事業環境の中で、戦略商品の拡販、パーティカル市場と新規事業領域の開拓及びアライアンス戦略の推進による拡販などに鋭意注力いたしました。

海外市場向け複合機は、当社独自の商品・顧客網を活用した差異化による販売活動の推進、マレーシア及びタイでの販売拠点の設立、為替の影響などにより、米州市場及びアジア市場において伸長したことから、売上は増加いたしました。

海外市場向けオートIDシステムは、米州の大手顧客向け販売及び欧州市場向け高速ラベルプリンタなどの販売が好調であったことや為替の影響などにより、売上は増加いたしました。

インクジェットは、国内、欧州及びアジア顧客向けの販売が好調であったことから、売上は増加いたしました。

この結果、プリンティングソリューション事業の売上高は、2,201億74百万円（前連結会計年度比3%増）となりました。また、同事業の営業利益は、販売費及び一般管理費増加の影響などにより130億82百万円（前連結会計年度比25%減）となりました。

（注）オートIDシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ICタグなどのデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ323億4百万円減少の226億60百万円（前連結会計年度比59%減）となりました。

なお、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは52億21百万円の支出となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動については、減損損失が850億23百万円、減価償却費が194億96百万円となりましたが、税金等調整前当期純損失が890億87百万円、仕入債務の減少により156億65百万円の支出となったことなどから、45億67百万円の収入（前連結会計年度は229億52百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動については、有形固定資産並びに無形固定資産の取得による支出が合わせて141億円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が12億79百万円となったことなどから、97億89百万円の支出（前連結会計年度は147億72百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動については、連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出が191億20百万円となったことや、配当金の支払いやファイナンス・リース債務の返済などにより239億41百万円の支出（前連結会計年度は50億40百万円の支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
リテールソリューション (百万円)	92,536	+5.4
プリンティングソリューション (百万円)	114,419	△2.4
合計 (百万円)	206,956	+0.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格をもって表示し、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度におけるリテールソリューション事業の国内ストア・オートメーション向け「個別ユーザー対応物件」分野の受注状況は、次のとおりであります。

なお、他の分野においては、当社と販売会社との間で行う需給予測を考慮した見込生産を主体としているため、記載を省略しております。

区分	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
(リテールソリューション) 個別ユーザー対応物件	84,969	+0.8	20,542	+38.3

- (注) 金額は、販売価格をもって表示し、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
リテールソリューション (百万円)	322,475	+0.1
プリンティングソリューション (百万円)	210,342	+3.9
合計 (百万円)	532,818	+1.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の世界経済は、米国では景気は緩やかに回復し、欧州でも緩やかな景気回復が続くものと予想されます。一方、アジアでは中国を中心に景気は総じて減速するものと予想されます。また、日本経済は、海外経済の減速などによる景気下振れリスクがあるものの、個人消費及び輸出が徐々に持ち直すことから、緩やかに景気回復するものと予想されます。

このような状況下で、当社グループは「グローバル・ワンストップ・ソリューション企業」を目指し、「グローバルリテール事業の成長」、「ソリューション事業の拡大」及び「原価低減の加速、生産性向上による安定収益体制の構築」に、グループ一丸となって取り組む所存でございます。

平成28年度（第92期）における各事業の主要施策は、以下のとおりでございます。

（リテールソリューション事業）

主力商品である国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向け複合機及び国内市場向けオートIDシステム並びにその関連商品の拡販と、トータルソリューションの提供に向けて、マーケットニーズにマッチした新商品の開発・投入、地域に即した営業・マーケティングの展開、サービス事業・サプライ事業の強化、販売サービス網の最適化などにより、事業拡大を進めてまいります。なお、グローバルコマースソリューション事業については、業績回復に向けた抜本的施策を立案・実施してまいります。

（プリンティングソリューション事業）

主力商品である海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム及びその関連商品並びに国内及び海外市場向けインクジェットの拡販と、幅広い商品群・マーケットを活かしたトータルソリューションの提供に向けて、戦略的新商品の開発・投入、地域に即した営業・マーケティング体制の展開、販売サービス網の最適化、新興国事業の強化などにより、収益体質の強化に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクの内、当社グループが認識している主要なリスクは以下のとおりでございます。当社グループは、万全なリスク管理体制により、このようなリスクの発生を回避するとともに、事業継続計画（BCP）の整備などにより、リスク発生時における影響の極小化に最大限努めてまいります。

（1）リテールソリューションの事業環境

リテールソリューション事業は、流通小売業・サービス業、一般オフィス、製造・物流業及び特定顧客向けのソリューション事業を展開しております。

当事業においては、各地域での政治、経済、税制、環境対応規制及び為替の変化、顧客の業績悪化による設備投資の延期や中止、業界再編の加速、あるいは当該業界への新規参入などにより、競争が激化することもあります。これらのリスクを最小限に抑えるべく万全を期して対応してまいります。想定外の状況が発生した場合は、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）プリンティングソリューションの事業環境

プリンティングソリューション事業は、一般オフィス、製造・物流業向けのソリューション事業を展開しております。

当事業においては、各地域での政治、経済、税制、環境対応規制及び為替の変化、複合化・システム化に伴う業界再編の加速、競合他社との更なる市場競争の激化、顧客の業績悪化による設備投資の延期や中止などのリスクがあります。これらのリスクを最小限に抑えるべく万全を期して対応してまいります。想定外の状況が発生した場合は、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）新事業開拓・新商品開発

当社グループは、先端的なエレクトロニクス技術、システム・ソフト技術などを活用して顧客ニーズに応じてまいりました。引き続き、新たな事業の形成に至る新技術や、各国の環境保護規制に対応する新技術など、積極的に新事業開発や新商品開発への対応に努めてまいります。これらに関しては不確実要素も多々あり、想定外の事項の発生が、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

（4）世界情勢

当社グループは、グローバルに事業を展開していますが、各地域の政治・経済情勢の変化や各種の規制、急激な為替レートの変動などが、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

（5）大規模災害等

当社グループは、グローバルに販売・サービス、生産・調達拠点を有しておりますが、それぞれの地域において大規模災害、テロ、新型インフルエンザなどの感染症が発生した場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外生産の拡大

当社グループは、コスト競争力を確保し、為替リスクなどに対応するために、海外生産を強化しております。同時に、日本、中国、シンガポール、マレーシア及び米国など、地域的に分散したリスク対応も図っておりますが、中国での生産規模が当社海外生産高の半数程度を占めるため、人民元の切り上げなどの為替変動、政治・経済情勢、電力供給などのインフラ環境及び社会問題、新型インフルエンザなどの感染症の発生などが、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 品質問題

当社グループは、製品の設計・部品調達・製造・試験・検査など全ての部門で品質および安全性の検証体制を構築し、最新・最良の技術で優れた商品を提供することに注力しています。また保守を伴う事業を展開しており、点検などにより製品の品質と安全にかかわる大きな問題発生を未然に防ぐ努力をしております。しかしながら、システム・ソフト対応の増大及び製品機能の高度化に伴う不確実要因など、開発・製造・保守サービスの一連のプロセスにおいて、想定外の品質問題発生もあり得るため、これらが当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) コンプライアンス・内部統制関係

当社グループは、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令などの遵守並びに資産の保全という観点から内部統制システムの充実に努めております。コンプライアンスについては、グループ共通の行動規範として「グループ行動基準」を制定し、社員一人ひとりがこの行動基準を遵守し、法令・社会規範・倫理に則した行動を行うよう、周知徹底に取り組んでおります。また、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、この委員会の統括下でコンプライアンスの徹底にグループ一体となって取り組んでおります。

しかしながら、子会社である海外リテール事業（グローバルコマースソリューション事業）の現地法人での決算手続きにおいて、当事業年度末日以降に多数の修正事項が発見されたことなどを受け、当社は、財務報告に係る内部統制に不備があるものと判断いたしました。当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、この不備を是正するために、グローバルコマースソリューション事業の現地法人を中心に、経理組織体制を強化し、再発防止策を講じて適切な内部統制を整備・運用してまいります。

また、コンプライアンスを始めとした内部統制システムには一定の限界があるため、その目的の達成を完全に保証するものではありません。このため、将来において法令違反などが生じた場合は、当社グループ業績に大きな影響を与える可能性があります。

(9) 情報セキュリティ

当社グループは、技術情報、営業情報、個人情報、会社の経営に関する情報など、事業遂行に関連する多数の情報を有しております。当社グループは、関連法令を遵守し、情報の漏洩防止に万全を期すために、情報の管理体制や適切な取り扱い方法などを定めた各種社内規程を制定するとともに、社員教育、情報管理施策を継続して実行するなど、情報保護の徹底に努めております。しかしながら、予期せぬ事態により情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用する可能性があり、このような事態が生じた場合、この対応のために生じる多額の費用負担や企業の信頼低下が当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの事業活動において情報システムの役割は極めて重要であり、当社グループは、情報システムの安定的運用に努めておりますが、コンピュータウィルス、サイバー攻撃、ソフトウェアまたはハードウェアの障害、災害、テロなどにより情報システムが機能しなくなる可能性が皆無ではありません。

(10) 退職給付債務等

当社グループは、退職給付債務については優良社債の利回りを考慮して計算しておりますが、社債利回りが現在の水準より低下する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、年金資産は、企業年金設計上、相応の運用収益を期待して運用しておりますが、諸因により運用実績が悪化する場合は、当社グループ業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、従業員の定年後のライフプラン支援及び退職給付の多様なニーズへの対応を目的として、当社を含む国内グループ会社8社の約7,100名を対象に平成27年10月1日から順次東芝グループ企業型確定拠出年金制度に加入いたしました。なお、本制度に加入することによる当社グループの当連結会計年度の連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

なお、本項に記載する将来に関する事項は、この有価証券報告書提出日において、当社グループが入手し得る情報に基づいて判断したものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、お客様にとっての価値創造を原点に発想し、世界のベストパートナーとともに、優れた独自技術により、確かな品質・性能と高い利便性をもつ商品・サービスをタイムリーに提供することを基本理念として、グループ各社の研究部門及び開発設計部門とが密接に連携しながら先行技術開発、要素技術開発、製品開発に鋭意取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は275億84百万円であり、各報告セグメントの研究開発活動は次のとおりであります。

(リテールソリューション事業)

当事業分野では、POSシステム、電子レジスター、画像スキャナ、データソリューションなどの研究開発を行っております。主な研究開発の成果は以下のとおりであり、研究開発費は132億円となりました。

- ・本部業務機能に加え、BI (Business Intelligence) ツールの分析システム搭載により、簡単な操作で売上推移やランキングなどの分析データをグラフ化、ビジュアル化することを可能にした量販店向け本部業務トータルサポートシステムを開発。運用に合わせて、自社サーバ設置とクラウドのいずれにも対応可能となりました。
- ・煩雑な鍵管理による運用をなくすために電磁ロック機能を搭載し、かつ、紙幣引き込み機能や間口が大きい硬貨投入口を採用した自動釣銭機(硬貨タイプ/紙幣タイプ)を開発。これにより、アルバイト従業員やセルフレジを使うお客様が、簡単かつ安心して操作することが可能になりました。
- ・硬貨投入口に吟味台(硬貨トレイ)を搭載し、紙幣についてもATMと同様の入金出金で使いやすさを向上させたセルフレジ/セミセルフ会計機を開発。業界最小の設置面積を実現すると共に、離れていても端末の状況把握ができるなど、店員が管理しやすくする機能も盛り込みました。
- ・標準的なPOS端末の他に、PCやタブレットなど様々な端末に搭載可能で、視認性及びタッチ操作性を刷新し、ネットワーク通信のセキュリティを強化した専門店・物販店向け店舗POSシステムを開発。
- ・顧客マスタやリアルタイムのポイントを一元管理し、簡単な操作で年代・買上傾向・商品関連購買などの分析が可能となる顧客情報システムを開発。
- ・ショッピングセンターやテナントビルなどの特定商業施設における、免税カウンターでの精算作業を軽減し、かつ混雑緩和を図ることが可能な手続委託型の免税運用に対応した一括免税システムを開発。
- ・当社製のPOS端末を含む様々な端末上で、フレキシブルなブラウザベースのクライアントユーザーインターフェースを使った、オムニチャネル対応システムを構築可能とするリテール向けシステム拡張ソリューションを開発着手。これにより、当社ソリューション製品だけでなく、他社製品やエンタープライズアプリケーションとの連携も容易になります。
- ・性能と使いやすさを更に向上させ、バックオフィスシステムや当社製POS端末との連携も可能なセルフレジ向けチェックアウトソリューションを開発。さらに、自動スキャン機能やハイブリッドセルフサービス技術を盛り込んだ製品を開発しております。
- ・流通・運輸・物流・製造業向けに、軽量・コンパクトで持ち運びに優れ、大容量バッテリーを搭載し長時間運用を可能としたポータブルプリンタを開発。

(プリンティングソリューション事業)

当事業分野では、デジタル複合機、オートIDシステム、プリンタ等の電子写真技術、光学設計技術、原稿送り機構技術、プリントコントローラ技術、画像形成技術、インクジェットヘッド等の研究開発を行っております。主な研究開発の成果は以下のとおりであり、研究開発費は143億83百万円となりました。

- ・ICTの進歩、ワークスタイルが多様化する中で、SOHO (Small Office/Home Office) などのオフィスや、飲食、流通業店舗のバックヤードなど、机上などの限られたスペースで快適に利用でき、コピー・ネットワークプリンタ機能、ネットワークフルカラーレスキャナ機能を標準装備したコンパクトなA3モノクロ複合機を開発。
- ・直感的に利用できるスマートフォンのようなユーザーインターフェースを採用することにより操作性を大幅に向上させるとともに、クラウド上に直接スキャンデータを保存することや、クラウド上のファイル印刷を可能とする新機能を搭載した、高級感のあるブラックを基調としたボディーカラーのモノクロ/カラー複合機を開発。さらに、低温で定着できるトナーなどにより、電力消費を抑えウォームアップタイムの短縮やTEC値の改善を実現するとともに、普通紙以外のマグネットや布タイプの用紙、和紙やフィルム素材のラベルなどの様々な用紙への印刷が可能となります。
- ・タブレット端末やスマートフォンからクラウドに登録したデータの印刷や、スキャンデータをクラウドに登録することができる専用アプリケーションソフトを開発。タブレット端末やスマートフォンに保存された写真(JPEG)やPDFの印刷、スキャンデータのタブレット端末やスマートフォンへの保存にも対応しています。

- ・電源オフ時でも印刷やスキャンに素早く対応するUSBダイレクトプリント機能の使用や、スキャンデータを有効に扱うためのScan To USB機能の使用、並びに画像編集を可能とするソリューションアプリケーションを開発。
- ・製造・物流・流通業などで、Bluetoothビーコンを使用して従業員やお客様の動きを把握し、動線分析により業務効率を改善し売上増に利用できるシステムを開発。
- ・店頭や小売店の受付カウンターなどでも十分に利用できる質の高いデザインで利用価値を向上させた業務用ラベルプリンタが、公益財団法人日本デザイン振興会が主催する「2015年度グッドデザイン賞」を受賞。
- ・マルチドロップ方式による高印字品質とインク液滴の高着弾位置精度を継承しつつ、従来機種の解像度を2倍にしたインク循環型インクジェットヘッドを開発。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,351億54百万円減少し2,816億15百万円となりました。これは主に流動資産の「グループ預け金」が327億11百万円、無形固定資産の「のれん」が282億78百万円、「顧客関連資産」が331億96百万円、「その他」が286億36百万円減少したことなどによります。

負債は、前連結会計年度末に比べ24億5百万円減少し2,112億56百万円となりました。これは主に流動負債の「未払金」が140億56百万円、「短期借入金」が13億79百万円増加しましたが、「支払手形及び買掛金」が189億5百万円減少したことなどによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,327億49百万円減少し703億59百万円となりました。これは主に、「利益剰余金」が親会社株主に帰属する当期純損失により1,034億49百万円、配当金の支払いにより19億22百万円減少したことや、「為替換算調整勘定」が62億74百万円、「非支配株主持分」が189億65百万円減少したことなどによります。

(2) 資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ323億4百万円減少の226億60百万円（前連結会計年度比59%減）となりました。

営業活動による収入は、前連結会計年度に比べ183億85百万円減少し45億67百万円、投資活動による支出は、前連結会計年度に比べ49億83百万円減少し97億89百万円となり、これによりフリー・キャッシュ・フローは52億21百万円の支出となりました。

また、財務活動による支出は、連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出などにより、前連結会計年度に比べ189億1百万円増加し、239億41百万円となりました。

次期の営業活動及び投資活動においては、増益並びにCCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）の効率向上、投資効率の向上などによりフリー・キャッシュ・フロー創出に努めてまいります。

(3) 経営成績の分析

売上高は、為替の影響もあり、前連結会計年度に比べ82億41百万円増収（2%増）の5,328億18百万円となりました。

リテールソリューション事業の売上高は、欧米及び国内において小売業の投資意欲が伸び悩むとともに、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、マーケットニーズにマッチした新商品の開発、主力・注力商品の拡販、エリア・マーケティングの推進、コスト競争力強化による収益体質向上などに鋭意注力いたしました。国内市場向けPOSシステムについて、流通小売業の新規出店計画の見直しなどを背景に厳しい状態が続く中で、セルフレジ、セルフオーダーシステムなどが好調であったものの、ショッピングセンター向け端末などの販売が減少したことから、前連結会計年度比4億14百万円の増加にとどまり、3,248億9百万円となりました。プリンティングソリューション事業の売上高は、競合他社との価格競争激化が続く厳しい事業環境の中で、戦略商品の拡販、パーティカル市場と新規事業領域の開拓及びアライアンス戦略の推進による拡販などに鋭意注力した結果、2,201億74百万円（前連結会計年度比3%増）となりました。

売上総利益は、リテールソリューション事業において粗利率が低下したことなどにより、前連結会計年度に比べ61億36百万円減少の2,170億85百万円となりました。売上総利益率は前連結会計年度に比べ1.9%減少の40.7%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、新オペレーションシステム費用などの追加発生等の影響により、前連結会計年度に比べ93億24百万円増加の2,154億83百万円となりました。

営業外損益は、39億円の損失となり、前連結会計年度に比べ、27億70百万円損失が減少いたしました。

特別損失は、減損損失として850億23百万円、事業構造改革費用として14億40百万円、事業譲渡損として3億25百万円を計上しました。

以上の結果、税金等調整前当期純損失は前連結会計年度に比べ987億92百万円減益の890億87百万円となり、法人税率引き下げに伴う繰延税金資産取り崩しの影響などもあって、1,034億49百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、新製品・新技術の開発、成長分野への事業展開、既存事業の強化などを図るため、積極的かつ効率的な設備投資等を行っています。

当連結会計年度の設備投資等の総額は87億24百万円であり、各報告セグメントの設備投資等を示すと、次のとおりであります。

(リテールソリューション事業)

主な設備投資等は、新製品の金型などであり、設備投資等の金額は24億72百万円となりました。

(プリンティングソリューション事業)

主な設備投資等は、複合機関連生産設備、次世代インクジェットヘッド生産設備、新製品の金型などであり、設備投資等の金額は62億51百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
静岡事業所 (静岡県 伊豆の国市)	リテール ソリューション	POSシステム、電子レジスター、計量器等の生産設備	1,848	30	903 (66)	—	850	3,633	1,928
静岡事業所 (静岡県三島市)	プリンティング ソリューション	複合機等の生産設備及び金型、部品の生産設備	1,557	1,069	283 (49)	—	3,527	6,437	1,108
本社他 (東京都 品川区他)	リテール ソリューション プリンティング ソリューション	電子機器及び複合機等の販売設備及びその他の設備	601	51	61 (4)	77	953	1,744	441

(注) 1. 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでおります。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東芝テックソ リューションサ ービス(株)	東京都 品川区他	リテール ソリューション	電子機器及 び複合機等 の保守サー ビス設備	436	—	48 (0)	3	399	887	2,323
国際チャート(株)	埼玉県 桶川市他	リテール ソリューション	印刷製造 設備	471	174	881 (8)	—	32	1,559	144
(株)T O S E I	静岡県 伊豆の国市他	リテール ソリューション	業務用洗濯 機等の生産 設備	192	134	268 (8)	—	31	626	264
(株)テックプレシ ジョン	静岡県 伊豆の国市他	プリンティ ングソリュー ション	複合機等の 生産設備	20	1	45 (3)	—	0	67	177

(注) 1. 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでおります。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東芝アメリカ ビジネス ソリューション社	米国 アーバイン 他	プリンティ ングソリュー ション	複合機等の 生産設備	265	2,670	15 (101)	—	524	3,475	2,828
東芝テック ヨーロッパ流通 情報システム社	ベルギー ブリュッセル 他	リテール ソリューション	電子機器等 の販売設備	447	42	173 (20)	0	140	804	411
東芝テック ヨーロッパ画像 情報システム社	フランス ピューター	プリンティ ングソリュー ション	複合機等の 生産設備	66	440	19 (37)	—	26	553	227
東芝テック深圳社	中国 深圳他	プリンティ ングソリュー ション	複合機等の 生産設備	9	2,467	— (—)	—	15	2,493	3,108
東芝テック シンガポール社	シンガポール	リテール ソリューション	電子機器等 の生産設備	559	25	— (—)	—	498	1,082	485
東芝テック マレーシア製 造社	マレーシア ペナン	プリンティ ングソリュー ション	複合機等の 生産設備	162	122	— (—)	—	55	340	379
テック インドネシア社	インドネシア バタム	リテール ソリューション	電子機器等 の生産設備	200	65	— (—)	—	108	374	1,863

(注) 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、以下の設備投資を計画しております。

(プリンティングソリューション事業)

- ①次世代インクジェットヘッド生産設備の拡充を企図して、平成25年2月から、自己資金による累計総額15億円程度の投資計画を実行しておりますが、引き続き当該投資計画を実行してまいります。
- ②電磁環境試験設備の拡充を企図して、平成27年5月から、自己資金による累計総額7億円程度の投資計画を実行しておりますが、引き続き当該投資計画を実行してまいります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	288,145,704	288,145,704	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	288,145,704	288,145,704	——	——

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行している新株予約権は、次のとおりであります。

第4回株式報酬型新株予約権（平成23年6月23日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	24	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000 (注) 1	24,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	同左(注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月3日 至 平成53年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 317 資本組入額 159	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

(注) 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。

2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。

①合併（当社が消滅する場合に限ります。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

第5回株式報酬型新株予約権（平成24年6月26日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	29	29
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	29,000（注）1	29,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月3日 至 平成54年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 292 資本組入額 146	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	（注）3

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第6回株式報酬型新株予約権（平成25年6月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	38	38
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	38,000（注）1	38,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成55年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 551 資本組入額 276	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	（注）3

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第7回株式報酬型新株予約権（平成26年6月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	61	61
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	61,000（注）1	61,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月1日 至 平成56年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 668 資本組入額 334	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	（注）3

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第8回株式報酬型新株予約権（平成27年7月13日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	64	64
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	64,000（注）1	64,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月30日 至 平成57年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 603 資本組入額 302	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	（注）3

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年8月6日 (注)	—	288,145,704	—	39,970	△1,800	49,183

(注) 平成15年6月27日開催の株主総会において、旧商法第289条第2項の規定に基づく資本準備金の減少を決議したことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	35	38	180	168	9	12,035	12,465	—
所有株式数 (単元)	—	27,887	1,561	145,800	68,819	23	42,819	286,909	1,236,704
所有株式数の 割合(%)	—	9.72	0.54	50.82	23.99	0.01	14.92	100.00	—

(注) 1. 自己株式13,505,268株は、「個人その他」に13,505単元を、「単元未満株式の状況」に268株を含めております。

2. (株)証券保管振替機構名義の株式1,000株は、「その他の法人」に1単元を含めております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
㈱東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	144,137	50.02
ゴールドマン・サックス インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券㈱)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	14,466	5.02
ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニー レギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券㈱)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号)	9,264	3.22
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE I E D U UC I T S C L I E N T S N O N L E N D I N G 1 5 P C T T R E A T Y A C C O U N T (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	7,727	2.68
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアレンツ アカウント エスクロウ (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	6,178	2.14
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,665	1.62
ザ バンク オブ ニューヨーク 133524 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号)	4,248	1.47
東芝テック社員持株会	東京都品川区大崎一丁目11番1号	4,090	1.42
第一生命保険㈱	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	3,643	1.26
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,737	0.95
計	—	201,157	69.81

(注) 1. 上記のほか、自己株式が13,505千株あります。

2. 平成28年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント㈱及びその共同出資者であるシュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドが平成27年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書に関する変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベスト メント・マネジメント㈱	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	3,757	1.30
シュローダー・インベスト メント・マネジメント・ リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、グレシャ ム・ストリート 31	5,145	1.79

3. 千株未満は切捨てております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,505,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 273,404,000	273,404	同上
単元未満株式	普通株式 1,236,704	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	288,145,704	—	—
総株主の議決権	—	273,404	—

(注) 株証券保管振替機構名義の株式1,000株は、「完全議決権株式(その他)」に1,000株(議決権1個)を含めております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
東芝テック(株)	東京都品川区 大崎一丁目11番1号	13,505,000	—	13,505,000	4.69
計	—	13,505,000	—	13,505,000	4.69

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成23年6月23日取締役会決議)

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成24年6月26日取締役会決議)

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成25年6月27日取締役会決議)

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成26年6月27日取締役会決議)

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成27年7月13日取締役会決議)

決議年月日	平成27年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	34,451	18,225,412
当期間における取得自己株式	1,868	772,840

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求によるものを含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(新株予約権の権利行使)	90,000	36,805,760	—	—
(単元未満株式の買増請求による売渡し)	820	335,368	—	—
保有自己株式数	13,505,268	—	13,507,136	—

(注) 1. 当期間における新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡しには、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのものを含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求、新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求によるものを含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当については、中長期的な成長のための戦略的投資などを勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。

当社は、中間配当及び期末配当を実施することとしており、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもってこれらの剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当については、当事業年度での業績における厳しい状況に鑑み、中間配当及び期末配当ともに誠に遺憾ながら無配といたしました。株主の皆様におかれましては、何卒ご了承賜りたいと存じます。

内部留保資金の用途につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資などに有効活用することとしております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	381	588	764	874	786
最低(円)	262	257	456	574	311

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場に基づき表示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	470	454	442	434	388	454
最低(円)	371	363	368	372	311	342

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場に基づき表示しております。

5【役員状況】

(1) 有価証券報告書提出日(平成28年6月29日)現在の役員状況

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行役員、 リスク・コンプライアンス統括責任者(CRO)	池田 隆之	昭和32年9月15日生	昭和56年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年6月 平成26年6月	(株)東芝 入社 同社 ストレージデバイス事業部長 同社 イノベーション推進部長 当社 取締役、常務執行役員 当社 代表取締役社長、社長執行役員、リスク・コンプライアンス統括責任者(CRO)(現在)	(注)3	12
取締役	専務執行役員、 社長補佐、生産担当、サービス・ソリューション事業開発担当	山本 雅人	昭和32年6月9日生	昭和55年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成26年6月 平成28年1月	当社 入社 東芝テックシンガポール社 取締役 当社 リテールソリューション事業本部海外事業部長 当社 執行役員 当社 取締役、常務執行役員 当社 取締役、専務執行役員、社長補佐(現在) 当社 生産担当、サービス・ソリューション事業開発担当(現在)	(注)3	26
取締役	専務執行役員、 品質・環境担当、商品・技術戦略企画部長	市原 一征	昭和30年10月30日生	昭和56年4月 平成17年10月 平成19年6月 平成23年4月 平成25年6月 平成27年7月	(株)東芝 入社 当社 画像情報通信カンパニー技師長 当社 執行役員 当社 商品・技術戦略企画部長(現在) 当社 取締役、常務執行役員 当社 取締役、専務執行役員、品質・環境担当(現在)	(注)3	35
取締役	常務執行役員、 リテール・ソリューション事業本部長	丹黒 浩	昭和32年9月24日生	昭和56年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成26年6月 平成27年4月	当社 入社 当社 リテールソリューション事業本部関西支社長 当社 執行役員 当社 取締役、常務執行役員(現在) 当社 リテール・ソリューション事業本部長(現在)	(注)3	37
取締役	常務執行役員、 プリンティング・ソリューション事業本部長	松本 敏史	昭和32年7月21日生	昭和56年4月 平成19年10月 平成20年6月 平成22年7月 平成25年4月 平成26年6月 平成27年4月 平成27年7月	(株)東芝 入社 当社 画像情報通信カンパニー営業統括責任者 当社 執行役員 東芝テックドイツ画像情報通信システム社 取締役会長 当社 グローバルソリューション事業本部副事業本部長 当社 常務執行役員 当社 プリンティング・ソリューション事業本部長(現在) 当社 取締役、常務執行役員(現在)	(注)3	41

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員、 総務・法務担 当、イノベーション推進部長、 経営変革統括責任者	坂 邊 政 継	昭和32年5月11日生	昭和56年4月 平成20年6月 平成24年4月 平成25年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年7月	当社 入社 当社 経理部長 当社 イノベーション推進部長 (現在) 当社 執行役員 当社 総務・法務担当、経営変革 統括責任者 (現在) 当社 取締役、執行役員 当社 取締役、常務執行役員 (現 在)	(注) 3	7
取締役	執行役員、リス クマネジメント 担当、財務統括 責任者 (CF O)、財務部 長、リスクマネ ジメント部長	井 上 幸 夫	昭和37年1月3日生	昭和60年4月 平成22年5月 平成26年5月 平成27年9月 平成27年10月	(株東芝 入社 同社 財務部グループ (資金担 当) グループ長 東芝ヨーロッパ社 財務統括責任 者 当社 執行役員、リスクマネジメ ント担当、財務統括責任者 (C F O)、財務部長、リスクマネ ジメント部長 (現在) 当社 取締役 (現在)	(注) 4	3
取締役	(非常勤)	志 賀 重 範	昭和28年12月13日生	昭和54年4月 平成23年6月 平成26年6月 平成27年9月 平成27年10月 平成28年6月	(株東芝 入社 同社 執行役上席常務 同社 執行役専務 同社 代表執行役員副社長 当社 社外取締役 (現在) (株東芝 取締役、代表執行役会 長、エネルギーシステムソリュ ーション所管 (現在)	(注) 4	—
監査役	(常勤)	池 田 浩 之	昭和32年5月4日生	昭和55年4月 平成13年10月 平成17年5月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年6月	(株東芝 入社 東芝テックドイツ画像情報シス テム社 副社長 当社 画像情報通信カンパニー海 外市販営業統括部長、同特販営 業統括部長 当社 ドキュメントシステム事業 本部アフターセールス統括部長 当社 グローバルソリューション 事業本部営業統括責任者 当社 監査役 (常勤) (現在)	(注) 5	13
監査役	(常勤)	川 澄 晴 雄	昭和32年5月3日生	昭和56年4月 平成22年4月 平成22年8月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年7月	当社 入社 当社 J-SOX対応推進部長 当社 新制度対応推進部次長 当社 経理部次長 当社 J-SOX推進部長 当社 リスクマネジメント部長、 同経営監査室長 当社 監査役 (常勤) (現在)	(注) 6	10
監査役	(非常勤)	大 内 猛 彦	昭和20年1月17日生	昭和45年4月 昭和45年4月 平成7年5月 平成22年6月	弁護士登録 (現在) 長野国助法律事務所 入所 あたご法律事務所開設、同事務 所 所長 当社 社外監査役 (非常勤) (現在)	(注) 7	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	(非常勤)	松本俊彦	昭和39年6月26日生	昭和62年4月 平成14年10月 平成16年10月 平成21年8月 平成23年6月 平成24年5月 平成24年6月 平成28年6月 (株)東芝 入社 同社 業務・人事企画部業務企画室グループ総務担当グループ長 同社 小向工場管理部グループ管理・保全担当グループ長 同社 法務部グループ業法担当グループ長 同社 京浜事業所総務部長 同社 経営企画部グループ経営担当参事 当社 社外監査役(非常勤)(現在) (株)東芝 内部監査部グループ企画担当グループ長(現在)	(注)5	—
計						185

- (注) 1. 取締役 志賀重範氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 大内猛彦氏及び同 松本俊彦氏は、社外監査役であります。なお、監査役 大内猛彦氏は、東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 取締役のうち池田隆之氏、山本雅人氏、市原一征氏、丹黒浩氏、松本敏史氏及び坂邊政継氏の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。ただし、平成28年3月期に係る定時株主総会については、平成28年7月27日に継続会が開催されることから、任期は当該継続会終結の時までとなります。
4. 取締役のうち井上幸夫氏及び志賀重範氏の任期は、平成27年10月2日開催の臨時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。ただし、平成28年3月期に係る定時株主総会については、平成28年7月27日に継続会が開催されることから、任期は当該継続会終結の時までとなります。
5. 監査役のうち池田浩之氏及び松本俊彦氏の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。ただし、平成28年3月期に係る定時株主総会については、平成28年7月27日に継続会が開催されることから、任期は当該継続会終結の時までとなります。
6. 監査役のうち川澄晴雄氏の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から前任者の残存任期である平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。ただし、平成28年3月期に係る定時株主総会については、平成28年7月27日に継続会が開催されることから、任期は当該継続会終結の時までとなります。
7. 監査役のうち大内猛彦氏の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役として、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
嵯峨谷 巖	昭和48年9月6日生	平成13年10月 平成13年10月 平成16年1月 平成19年10月 平成22年1月 平成28年7月 弁護士登録(現在) とさわ総合法律事務所 入所 弁護士法人大江橋法律事務所 入所 とさわ法律事務所 入所 嵯峨谷法律事務所開設、同事務所 所長(現在) 当社 補欠監査役(現在)	—

9. 千株未満は切捨てております。
10. 本項に記載する会社の名称は、原則として現在の名称によっております。
11. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の数員数は17名で、上記の取締役兼務者を除く執行役員の構成は、常務執行役員 谷嶋和夫氏、執行役員 川崎順一氏、同 麻生伸一氏、同 野波英隆氏、同 川村悦郎氏、同 松木幹一郎氏、同 鈴木道雄氏、同 日吉武司氏、同 内山昌巳氏、同 山口直大氏となっております。

(2) 平成28年6月24日開催の平成28年3月期に係る定時株主総会において、決議事項である「取締役10名選任の件」及び「監査役3名選任の件」が承認可決され、取締役及び監査役が選任されておりますが、目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかったため、当社は、平成28年7月27日に本総会の継続会を開催いたします。選任された取締役及び監査役は、本継続会終結の時に就任しますので、本継続会終結後の役員の状況は下記のとおりとなります。なお、本継続会終結後同日中に開催予定の取締役会及び監査役会における決議事項の内容を含めて記載しております。

男性14名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行役員、 リスク・コンプライアンス統括責任者(CRO)	池田 隆之	昭和32年9月15日生	昭和56年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年6月 平成26年6月	(株)東芝 入社 同社 ストレージデバイス事業部長 同社 イノベーション推進部長 当社 取締役、常務執行役員 当社 代表取締役社長、社長執行役員、リスク・コンプライアンス統括責任者(CRO) (現在)	(注)3	12
取締役	専務執行役員、 社長補佐、生産担当、サービス・ソリューション事業開発担当	山本 雅人	昭和32年6月9日生	昭和55年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成26年6月 平成28年1月	当社 入社 東芝テックシンガポール社 取締役 当社 リテールソリューション事業本部海外事業部長 当社 執行役員 当社 取締役、常務執行役員 当社 取締役、専務執行役員、社長補佐 (現在) 当社 生産担当、サービス・ソリューション事業開発担当 (現在)	(注)3	26
取締役	常務執行役員、 リテール・ソリューション事業本部長	丹黒 浩	昭和32年9月24日生	昭和56年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成26年6月 平成27年4月	当社 入社 当社 リテールソリューション事業本部関西支社長 当社 執行役員 当社 取締役、常務執行役員 (現在) 当社 リテール・ソリューション事業本部長 (現在)	(注)3	37
取締役	常務執行役員、 プリンティング・ソリューション事業本部長	松本 敏史	昭和32年7月21日生	昭和56年4月 平成19年10月 平成20年6月 平成22年7月 平成25年4月 平成26年6月 平成27年4月 平成27年7月	(株)東芝 入社 当社 画像情報通信カンパニー営業統括責任者 当社 執行役員 東芝テックドイツ画像情報通信システム社 取締役会長 当社 グローバルソリューション事業本部副事業本部長 当社 常務執行役員 当社 プリンティング・ソリューション事業本部長 (現在) 当社 取締役、常務執行役員 (現在)	(注)3	41
取締役	常務執行役員、 総務・法務担当、イノベーション推進部長、 経営変革統括責任者	坂邊 政継	昭和32年5月11日生	昭和56年4月 平成20年6月 平成24年4月 平成25年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年7月	当社 入社 当社 経理部長 当社 イノベーション推進部長 (現在) 当社 執行役員 当社 総務・法務担当、経営変革統括責任者 (現在) 当社 取締役、執行役員 当社 取締役、常務執行役員 (現在)	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員、 IT戦略システム・IJ事業推進担当、経営企画部長、全社営業統括責任者	谷 嶋 和 夫	昭和32年4月8日生	昭和57年4月 平成21年1月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年7月 平成28年7月 当社 入社 当社 経営企画部長 (現在) 当社 執行役員 当社 IT戦略システム担当、全社営業統括責任者 (現在) 当社 常務執行役員 当社 取締役、常務執行役員、IJ事業推進担当 (現在)	(注) 3	3
取締役	執行役員リスクマネジメント担当、財務統括責任者 (CFO)、財務部長、リスクマネジメント部長	井 上 幸 夫	昭和37年1月3日生	昭和60年4月 平成22年5月 平成26年5月 平成27年9月 平成27年10月 ㈱東芝 入社 同社 財務グループ (資金担当) グループ長 東芝ヨーロッパ社 財務統括責任者 当社 執行役員、リスクマネジメント担当、財務統括責任者 (CFO)、財務部長、リスクマネジメント部長 (現在) 当社 取締役 (現在)	(注) 3	3
取締役	(非常勤)	秋 葉 慎一郎	昭和31年8月1日生	昭和54年4月 平成23年6月 平成25年10月 平成28年4月 平成28年6月 平成28年7月 ㈱東芝 入社 東芝エレベータ㈱ 代表取締役社長 (平成26年3月まで) ㈱東芝 執行役上席常務 同社 インフラシステムソリューション社長 (現在) 同社 代表執行役副社長、インフラシステムソリューション所管 (現在) 当社 取締役 (現在)	(注) 3	—
取締役	(非常勤)	桑 原 道 夫	昭和23年10月24日生	昭和47年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年5月 平成26年5月 平成27年7月 平成28年4月 平成28年7月 丸紅㈱ 入社 同社 執行役員 同社 常務執行役員 同社 専務執行役員 同社 副社長執行役員 同社 代表取締役、副社長執行役員 ㈱ダイエー 代表取締役社長 (平成25年5月まで) エスフーズ㈱ 社外取締役 (現在) 丸紅㈱ 顧問 (現在) 東京外国語大学 監事 (現在) 当社 社外取締役 (現在)	(注) 3	—
取締役	(非常勤)	長 瀬 眞	昭和25年3月13日生	昭和47年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成24年4月 平成28年4月 平成28年6月 平成28年6月 平成28年7月 全日本空輸㈱ 入社 同社 執行役員 同社 常務執行役員 同社 上席執行役員 同社 取締役、執行役員 同社 常務取締役、執行役員 同社 専務取締役、執行役員 同社 代表取締役副社長、執行役員 ㈱ANA総合研究所 代表取締役社長 ANAホールディングス㈱ 顧問 (現在) ㈱ハピネット 社外取締役 (現在) 三菱地所㈱ 社外取締役 (現在) 当社 社外取締役 (現在)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	(常勤)	川 澄 晴 雄	昭和32年5月3日生	昭和56年4月 平成22年4月 平成22年8月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年7月	当社 入社 当社 J-SOX対応推進部長 当社 新制度対応推進部次長 当社 経理部次長 当社 J-SOX推進部長 当社 リスクマネジメント部長、 同経営監査室長 当社 監査役(常勤)(現在)	(注) 4	10
監査役	(常勤)	野 波 英 隆	昭和33年5月30日生	昭和58年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年4月 平成28年7月	(株)東芝 入社 当社 グローバルソリューション 事業本部新興国事業部長 当社 グローバルソリューション 事業本部プロダクツ&マーケテ ィング統括部長 当社 グローバルソリューション 事業本部営業統括責任者 当社 執行役員 当社 プリンティング・ソリュー ション事業本部副事業本部長 当社 監査役(常勤)(現在)	(注) 4	4
監査役	(非常勤)	大 内 猛 彦	昭和20年1月17日生	昭和45年4月 昭和45年4月 平成7年5月 平成22年6月	弁護士登録(現在) 長野国助法律事務所 入所 あたご法律事務所開設、同事務 所 所長 当社 社外監査役(非常勤)(現在)	(注) 5	1
監査役	(非常勤)	田 淵 秀 夫	昭和25年4月16日生	昭和49年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年4月 平成28年7月	日本石油(株) 入社 新日本石油(株) 執行役員 同社 取締役 同社 監査役 JXホールディングス(株) 監査役 (平成26年6月まで) 当社 社外監査役(非常勤)(現在)	(注) 4	—
計							144

- (注) 1. 取締役 桑原道夫氏及び同 長瀬眞氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
2. 監査役 大内猛彦氏及び同 田淵秀夫氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役のうち川澄晴雄氏、野波英隆氏及び田淵秀夫氏の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役のうち大内猛彦氏の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役として、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
嵯 峨 谷 巖	昭和48年9月6日生	平成13年10月 平成13年10月 平成16年1月 平成19年10月 平成22年1月 平成28年7月	弁護士登録(現在) ときわ総合法律事務所 入所 弁護士法人大江橋法律事務所 入所 ときわ法律事務所 入所 嵯峨谷法律事務所開設、同事務所 所長(現在) 当社 補欠監査役(現在)	—

7. 千株未満は切捨てております。
8. 本項に記載する会社の名称は、原則として現在の名称によっております。
9. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は17名で、上記の取締役兼務者を除く執行役員の構成は、執行役員 川村悦郎氏、同 松木幹一郎氏、同 鈴木道雄氏、同 日吉武司氏、同 内山昌巳氏、同 山口直大氏、同 金田仁氏、同 江口健氏、同 古山浩之氏、同 山田雅広氏となっております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

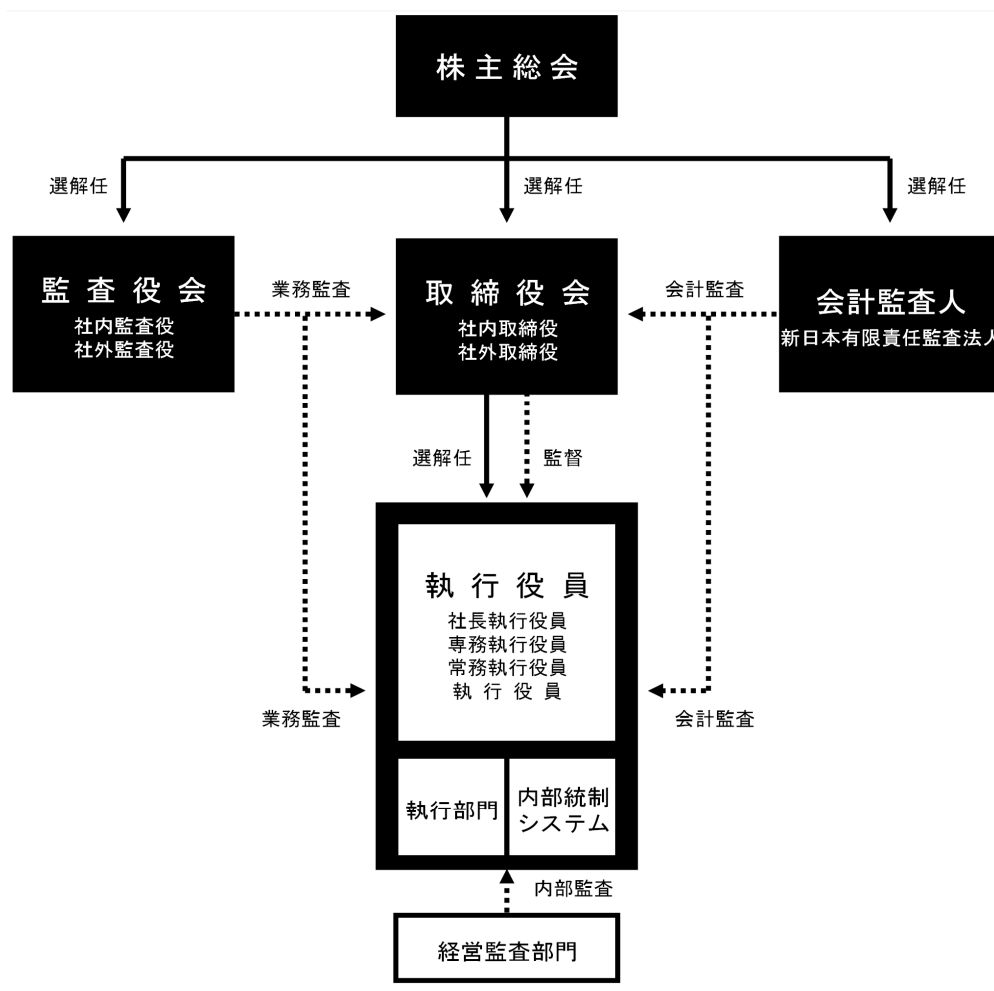
当社は、監査役制度の下で執行役員制度を導入し、「監督・意思決定に係る機能」と「業務執行に係る機能」の分離等を図るとともに、取締役の員数の適正化を図り、意思決定の迅速性・機動性の向上に努めております。併せて、経営の透明性の確保を企図して、社外取締役（1名）及び社外監査役（2名）を登用するとともに、経営責任の明確化及び経営環境の変化への迅速な対応を企図して、取締役の任期を1年としております。

取締役会にて選任された執行役員は、取締役会が決定した経営の基本方針及び重要な事項に従い、業務執行を行っております。

経営監視面では、取締役（社内7名、社外1名）による業務執行の監督、監査役（社内2名、社外2名）による業務監査、会計監査人による会計監査を実施するとともに、経営監査部門による内部監査を実施しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりです。

(有価証券報告書提出日現在)



(注) 「第4 提出会社の状況 5 役員の状況 (2)」に記載のとおり、平成28年7月27日開催予定の平成28年3月期に係る定時株主総会の継続会（以下、「(1) コーポレート・ガバナンスの状況」において、「本継続会」という。）の終結後の役員体制は、取締役10名（うち、社外取締役2名）、監査役4名（うち、社外監査役2名）となり、社外取締役及び社外監査役の全員が、東京証券取引所及び当社の定める独立性基準を満たす、独立性の高い社外役員となります。これにより、当社は、更なるコーポレート・ガバナンスの強化及び経営の透明性の確保に努めてまいります。

また、本継続会終結後は、新日本有限責任監査法人に代わり、PwCあらた監査法人が当社の会計監査人に就任いたします。なお、PwCあらた監査法人は、平成28年7月1日付で有限責任監査法人へ移行し、PwCあらた有限責任監査法人に名称変更する予定であります。

2) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

3) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

4) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策を実施することを目的とするものであります。

5) 取締役及び監査役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

6) 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

当社は、社外監査役 大内猛彦氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

(注) 当社は、本継続会終結の時に就任する社外取締役 桑原道夫氏及び同 長瀬眞氏、並びに社外監査役 田渕秀夫氏との間で、本継続会終結の時をもって、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結する予定であります。

7) 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下に記載する取締役会決議に基づき、内部統制システムの整備を行っております。

当社グループの業務の適正を確保するための体制

A. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役会は、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「グループ行動基準」を策定し、取締役及び執行役員は、高い倫理観と遵法の精神をもって「グループ行動基準」を遵守する。
- イ. 取締役会は、定期的に取り締り及び執行役員から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役及び執行役員に随時取締役会で報告させる。
- ウ. 取締役会は、経営監査部門長から定期的に経営監査結果の報告を受ける。
- エ. 監査役は、定期的に取り締り及び執行役員のヒアリングを行うとともに、経営監査部門長から経営監査結果の報告を受ける。
- オ. 監査役は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について取締役及び執行役員から直ちに報告を受ける。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 取締役及び執行役員は、「情報セキュリティ管理基本規程」、「書類保存年限に関する規程」等に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
- イ. 取締役及び執行役員は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報を取締り、執行役員及び監査役が閲覧できるシステムを整備する。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. Chief Risk-Compliance Management Officer (以下、CROという。)は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。施策の立案・推進にあたってはその実効性を確認・改善することにより、当社グループ全体の損失の危険の管理を適切に行う。

- イ. 取締役及び執行役員は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループのビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。
- D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 取締役会は、経営の基本方針を決定し、取締役及び執行役員が策定した当社グループの中期経営計画、年度予算を承認する。
 - イ. 取締役会は、取締役及び執行役員の権限、責任の分配を適正に行い、取締役及び執行役員は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき従業員の権限、責任を明確化する。
 - ウ. 取締役及び執行役員は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
 - エ. 取締役及び執行役員は、「取締役会規則」、「権限基準」等に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行う。
 - オ. 取締役及び執行役員は、当社及び子会社の適正な業績評価を行う。
 - カ. 取締役及び執行役員は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決定システム等の情報処理システムを適切に運用する。
- E. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 取締役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、従業員に「グループ行動基準」を遵守させる。
 - イ. CROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
 - ウ. 当社は、役員及び従業員が当社の違法行為に接した場合、当社に対して通報できる制度（以下、内部通報制度という。）を設置し、取締役及び執行役員は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。当該制度を利用したことを理由に、不利な取扱いをしないことを「グループ行動基準」に明記する。
- F. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア. 当社は、独立性を維持・確保する中で、親会社と適切な連携を図りながら、業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - イ. 子会社は、「グループ行動基準」を採択、実施し、各国の法制、事情に応じ内部通報制度を整備する。
 - ウ. 当社は、子会社の事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」等に基づき当社に報告が行われる体制を構築する。
 - エ. 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進させる。
 - オ. 国内の子会社は、「グループ監査役監査方針」に基づいた監査役等の監査体制を構築する。
 - カ. 当社は、必要に応じ子会社の効率的職務執行状況及び業務プロセスを対象とした経営監査を実施する。
 - キ. 当社は、当社グループに共通する制度、業務プロセスを適正かつ効率的に運用し、共有する資源について適正かつ効率的に配分する体制を構築する。

監査役の職務の執行のために必要なもの

- G. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ア. 取締役及び執行役員は、監査役の職務を補助するため監査役室を設置する。
- H. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ア. 取締役及び執行役員は、監査役室の所属従業員の人事等について、監査役と事前協議を行う。当該従業員は、もっぱら監査役の指揮命令に従う。
- I. 監査役への報告に関する体制
 - ア. 取締役、執行役員、従業員は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じたとき、監査役に対して都度報告を行う。
 - イ. 国内の子会社は、「グループ監査役連絡会」等を通じ、定期的に当該子会社の状況等を監査役に報告をする。
 - ウ. 取締役社長は、監査役に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。
- J. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ア. 監査役に報告をした当社グループの役員及び従業員については、報告を行ったことを理由に、不利な取扱いをしないことを「監査役に対する報告等に関する規程」に明記する。
- K. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

ア. 当社は、監査役がその職務の執行につき、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等を請求した時は、担当部門が審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

L. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。

イ. 取締役、執行役員、従業員は、定期的な監査役の往査・ヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。

ウ. 経営監査部門長は、期初に経営監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、経営監査結果を監査役に都度報告する。

エ. 監査役は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。

オ. 取締役及び執行役員は、期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査役に説明を行う。

カ. 取締役社長は、経営監査部門長の独立性確保に留意し、経営監査部門長の人事について、監査役に事前連絡、説明を行う。

キ. 取締役及び執行役員は、業務プロセスを対象とした経営監査の実施結果を監査役に都度報告する。

<反社会的勢力排除に向けた体制整備>

当社は、反社会的勢力による事業活動への関与防止及び当該勢力による被害防止を図るため、内部統制システムの一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた体制整備を行っております。

A. 統制環境の整備

平成9年12月、取締役会にて反社会的勢力との関係根絶を決議し、適法かつ適正な事業活動を妨げる反社会的勢力からの接触への対応を行っております。

また、平成18年7月、反社会的勢力との関係根絶に向けた対応を強化するため、反社会的勢力による事業活動への関与を拒絶する旨を「グループ行動基準」に明記するとともに、その趣旨を反映した条項を標準契約書に追加するなどの施策を実施いたしました。

平成20年4月には、「渉外監理基本規程」を制定し、渉外監理総括責任者の設置を含む管理体制の充実、対応方針の明確化を図っております。

B. リスク評価の徹底

反社会的勢力による事業活動への関与を拒絶する旨を「グループ行動基準」に明記することにより、反社会的勢力に関与することのリスク認識を明確にしております。

また、「グループ行動基準」冊子の配布、同基準の教育の継続的实施などにより、反社会的勢力との関係根絶を役員・従業員に徹底しております。

C. 統制活動の推進

反社会的勢力との接触の禁止を徹底する観点から、渉外監理部門が中心となって、反社会的勢力への対応要領の整備、教育の継続的实施など、役員・従業員に対する啓蒙活動を推進しております。

また、「グループ行動基準」に同基準違反者に対する懲戒規定を設け、同基準の遵守徹底を図っております。

D. 情報伝達の明確化

渉外監理部門が関係情報の収集・伝達を行い、関係者への周知徹底を図っております。

また、警察、弁護士、全国暴力追放運動推進センター等（以下、外部専門機関という。）との連絡窓口を定めて情報伝達を円滑に行うことにより、反社会的勢力からの接触に適時適切に対応できる体制を構築しております。

E. 監視活動

反社会的勢力排除に向けた管理体制下で自主監査を行っている他、監査役の往査・ヒアリング、経営監査部門の内部監査などによる監視を実施しております。

F. 外部との緊密な関係構築

反社会的勢力からの接触に備え、外部専門機関と適宜情報交換を行うなど、外部専門機関と緊密な連携関係を構築しております。

8) リスク管理体制の整備の状況

当社は、グループ共通の行動規範として「グループ行動基準」を制定し、社員一人ひとりがこの行動基準を遵守し、法令・社会規範・倫理に則した行動を行うよう、周知徹底に取り組んでおります。また、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、この委員会の統括下でコンプライアンスの徹底にグループ一体となって取り組んでおります。

②内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、「経営監査部門（9名）」による内部監査、監査役（社内2名、社外2名）による業務監査、会計監査人による会計監査を実施いたしております。経営監査部門、監査役及び会計監査人は、年間予定、業務報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めております。また、経営監査部門、監査役及び会計監査人は、内部統制関連部門との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行っております。

なお、平成28年3月期の会計監査は新日本有限責任監査法人に依頼しており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については下記のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	野水 善之	新日本有限責任監査法人	1年
	南山 智昭		7年
	稻吉 崇		3年

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士32名、その他62名

(注) 本継続会終了後は、新日本有限責任監査法人に代わり、PwCあらた監査法人が当社の会計監査人に就任いたします。なお、PwCあらた監査法人は、平成28年7月1日付で有限責任監査法人へ移行し、PwCあらた有限責任監査法人に名称変更する予定であります。

③社外取締役及び社外監査役

1) 員数及び提出会社との関係等

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 志賀重範氏は、㈱東芝の取締役代表執行役会長、社外監査役 松本俊彦氏は、同社の従業員であります。

㈱東芝は当社の親会社であり、同社と当社との関係については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

その他に、当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

(注) 本継続会終了後は、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名となります。

当社と本継続会終了後の当社の社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

2) 提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに関係者との相互連携等

社外取締役は、取締役会において意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。また、社外取締役は、関係者（経営監査部門、監査役、会計監査人及び内部統制関連部門等）との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めるとともに、業務執行の監督等を行っております。

社外監査役は、取締役会において意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会において決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。また、社外監査役は、関係者（経営監査部門、他の監査役、会計監査人及び内部統制関連部門等）との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めるとともに、業務執行の監督等を行っております。

3) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方並びに提出会社からの独立性に関する基準又は方針等

社外取締役については、該当者の豊富な経験、見識等を、当社の意思決定並びに業務執行の監督等に活かすため、独立性の有無にかかわらず、社外取締役として選任しております。

社外監査役については、該当者の豊富な経験、見識等を、当社の業務執行の監督等に活かすため、独立性の有無にかかわらず、社外監査役として選任しております。

また、社外取締役及び社外監査役のうち最低1名は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす者を選任することとしており、当社は、社外監査役 大内猛彦氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(注) 本継続会終結の時に就任する社外取締役 桑原道夫氏及び同 長瀬眞氏については、東京証券取引所及び当社の定める独立性基準を満たし、かつ企業経営者として培われた豊富な経験、見識等を有しており、当社の意思決定及び業務執行の監督等を果たすことができるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役 大内猛彦氏及び本継続会終結の時に就任する社外監査役 田淵秀夫氏については、東京証券取引所及び当社の定める独立性基準を満たし、かつ大内氏は弁護士として、田淵氏は企業経営者及び監査役としてそれぞれ培われた豊富な経験、見識等を有しており、当社の業務執行の監査等を果たすことができるものと判断し、社外監査役として選任しております。

また、当社は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす社外取締役及び社外監査役の全員を独立役員として指定することとしており、社外取締役 桑原道夫氏及び同 長瀬眞氏、並びに社外監査役 大内猛彦氏及び同 田淵秀夫氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、当社の定める社外役員の独立性基準は、次のとおりです。

社外役員の独立性基準

取締役会は、上場している金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各号のいずれかに該当する者は、独立性を有しないと判断する。

1. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社の議決権を、現在、当社が10%以上保有している場合。
2. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社が、現在、当社の議決権の10%以上を保有している場合。
3. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社と当社との取引金額が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、当該他社または当社の連結売上高の2%を超える場合。
4. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、現在、当社が当社の総資産の2%以上の資金を借り入れている金融機関の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人であった場合。
5. 当該社外役員が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家またはコンサルタントとして、当社から役員報酬以外に1,000万円を超える報酬を受けている場合。また、当該社外役員が所属する団体が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家またはコンサルタントとして、当社からその団体の年間収入の2%を超える報酬を受けている場合。
6. 当該社外役員が、現在もしくは過去3年間において業務を執行する役員もしくは使用人として在籍していた法人、または本人に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、1,000万円を超える場合。
7. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社の社外役員に、現在、当社の業務執行役員経験者がいる場合。
8. 当該社外役員が、現在または過去5事業年度における当社の会計監査人において、現在または過去3年間に代表社員、社員または使用人であった場合。

注：社外取締役及び社外監査役を総称して「社外役員」という。

④役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	162	138	24	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	35	35	—	—	3
社外役員	3	3	—	—	1

当社の役員報酬は、業績に連動しない報酬、業績に応じて支給する報酬、株価との連動性を高めた報酬で構成しており、業績に応じて支給する報酬は、業績と連動した評価に加え中期的打ち手をも評価し、算定しております。取締役及び執行役員の報酬は、取締役会が決定し、監査役の報酬は、監査役会の協議により決定しております。

賞与については、経営施策達成度、収益性及び成長性等を評価指標とした業績連動型となっております。

また、業務執行取締役及び執行役員については、原則として、株式報酬として新株予約権を割り当てております。

⑤株式の保有状況

- 1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
67銘柄 4,577百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)イズミ	197,234	867	事業運営戦略上の目的
(株)フジオフードシステム	191,200	533	同上
(株)ファミリーマート	59,196	298	同上
(株)フジ	82,257	169	同上
東京急行電鉄(株)	212,960	158	同上
(株)丸久	110,792	120	同上
(株)バロー	45,840	119	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	99,000	73	同上
グローリー(株)	20,000	67	同上
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	61,600	65	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	93,620	46	同上
(株)大庄	30,000	42	同上
第一生命保険(株)	23,600	41	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,900	36	同上
(株)CF Sコーポレーション	41,000	35	同上
(株)ヴィア・ホールディングス	40,000	32	同上
マックスバリュ北海道(株)	11,000	31	同上
(株)関西スーパーマーケット	39,600	31	同上
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	12,243	27	同上
(株)天満屋ストア	21,000	20	同上
(株)岡村製作所	20,000	19	同上
コクヨ(株)	16,008	17	同上
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,778	14	同上
(株)ダイイチ	12,000	12	同上
(株)オークワ	13,034	12	同上
(株)パルコ	10,050	11	同上
ミニストップ(株)	6,531	11	同上
(株)ヤマナカ	12,750	8	同上
(株)マルヨシセンター	20,000	8	同上
イオン(株)	5,989	7	同上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)イズミ	197,434	958	事業運営戦略上の目的
(株)フジオフードシステム	191,200	479	同上
(株)ファミリーマート	59,196	346	同上
東京急行電鉄(株)	212,960	200	同上
(株)フジ	83,337	193	同上
(株)バロー	45,840	130	同上
(株)リテールパートナーズ	116,282	126	同上
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	61,600	65	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	99,000	51	同上
(株)大庄	30,000	44	同上
(株)ヴィア・ホールディングス	40,000	34	同上
第一生命保険(株)	23,600	32	同上
マックスバリュ北海道(株)	11,000	32	同上
(株)関西スーパーマーケット	39,600	31	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	93,620	30	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,900	26	同上
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	12,243	23	同上
コクヨ(株)	16,008	21	同上
(株)天満屋ストア	21,000	20	同上
(株)オークワ	16,735	16	同上
(株)セブン&アイ・ホールディングス	3,038	14	同上
ミニストップ(株)	6,531	13	同上
(株)ダイイチ	12,000	12	同上
西日本鉄道(株)	15,123	11	同上
イオン(株)	5,989	9	同上
(株)パルコ	10,050	9	同上
(株)マルヨシセンター	20,000	7	同上
(株)東武ストア	25,250	7	同上
(株)梅の花	2,400	6	同上
(株)エコス	5,000	6	同上

- 3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	89	84	116	47
連結子会社	45	76	41	108
計	134	160	157	155

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である東芝アメリカビジネスソリューション社等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務及び非監査証明業務に基づく報酬として、総額445百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である東芝アメリカビジネスソリューション社等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務及び非監査証明業務に基づく報酬として、総額508百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、指導業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、指導業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等と会社の規模、業務特性等を勘案し、監査項目及び監査時間を協議し監査報酬を決めております。なお、監査報酬額の決定に際しては、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,810	22,217
グループ預け金	33,154	443
受取手形及び売掛金	81,016	76,470
商品及び製品	36,303	38,468
仕掛品	2,444	1,960
原材料及び貯蔵品	6,967	6,428
未収入金	20,277	20,168
繰延税金資産	8,398	4,913
その他	30,617	26,397
貸倒引当金	△1,405	△2,774
流動資産合計	239,584	194,694
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,108	27,875
減価償却累計額	△22,936	△20,995
建物及び構築物 (純額)	8,171	6,880
機械装置及び運搬具	45,750	42,957
減価償却累計額	△36,843	△35,451
機械装置及び運搬具 (純額)	8,907	7,506
工具、器具及び備品	49,311	48,204
減価償却累計額	△44,596	△43,659
工具、器具及び備品 (純額)	4,714	4,544
土地	2,540	2,119
リース資産	11,342	11,805
減価償却累計額	△4,862	△5,093
リース資産 (純額)	6,479	6,711
建設仮勘定	2,746	3,583
有形固定資産合計	33,560	31,345
無形固定資産		
のれん	36,911	8,633
顧客関連資産	33,906	710
その他	36,232	7,596
無形固定資産合計	107,049	16,940
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,044	※1 4,881
退職給付に係る資産	3,351	1,325
繰延税金資産	14,421	17,227
その他	13,715	15,203
貸倒引当金	△62	△61
投資その他の資産合計	36,470	38,576
固定資産合計	177,081	86,862
繰延資産		
創立費	103	59
繰延資産合計	103	59
資産合計	416,769	281,615

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	90,080	71,175
短期借入金	2,028	3,407
リース債務	3,358	4,435
未払金	15,501	29,557
未払法人税等	3,598	3,643
役員賞与引当金	—	56
その他	50,148	46,327
流動負債合計	164,715	158,604
固定負債		
長期借入金	—	16
リース債務	4,024	5,954
役員退職慰労引当金	140	117
退職給付に係る負債	37,887	38,687
その他	6,893	7,877
固定負債合計	48,946	52,652
負債合計	213,661	211,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金	52,965	52,970
利益剰余金	64,364	△41,006
自己株式	△5,542	△5,523
株主資本合計	151,759	46,411
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,513	1,476
繰延ヘッジ損益	3	71
為替換算調整勘定	18,014	11,740
最小年金負債調整額	△568	△461
退職給付に係る調整累計額	440	△1,857
その他の包括利益累計額合計	19,404	10,969
新株予約権	116	116
非支配株主持分	31,828	12,862
純資産合計	203,108	70,359
負債純資産合計	416,769	281,615

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	524,577	532,818
売上原価	※1, ※3 301,355	※1, ※3 315,732
売上総利益	223,221	217,085
販売費及び一般管理費	※2, ※3 206,159	※2, ※3 215,483
営業利益	17,062	1,601
営業外収益		
受取利息	391	345
受取配当金	115	93
投資有価証券売却益	45	97
デリバティブ評価益	1,993	—
その他	537	273
営業外収益合計	3,082	810
営業外費用		
支払利息	587	962
固定資産除売却損	50	35
為替差損	5,867	837
デリバティブ評価損	—	542
解決金	1,104	—
その他	2,143	2,333
営業外費用合計	9,753	4,711
経常利益又は経常損失(△)	10,391	△2,298
特別損失		
減損損失	—	※4 85,023
事業構造改革費用	※5 686	※5 1,440
事業譲渡損	—	※6 325
特別損失合計	686	86,788
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	9,705	△89,087
法人税、住民税及び事業税	7,037	12,514
法人税等調整額	2,998	965
法人税等合計	10,036	13,479
当期純損失(△)	△331	△102,566
非支配株主に帰属する当期純利益	818	882
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,149	△103,449

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純損失(△)	△331	△102,566
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	527	△38
繰延ヘッジ損益	8	67
為替換算調整勘定	15,901	△7,268
最小年金負債調整額	△593	202
退職給付に係る調整額	2,213	△2,290
その他の包括利益合計	※ 18,057	※ △9,327
包括利益	17,726	△111,894
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,471	△111,884
非支配株主に係る包括利益	5,255	△9

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	39,970	52,970	65,737	△5,585	153,093
会計方針の変更による 累積的影響額			2,522		2,522
会計方針の変更を反映した 当期首残高	39,970	52,970	68,259	△5,585	155,616
当期変動額					
剰余金の配当			△2,745		△2,745
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△1,149		△1,149
自己株式の取得				△28	△28
自己株式の処分		△5		71	66
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△5	△3,894	43	△3,856
当期末残高	39,970	52,965	64,364	△5,542	151,759

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株 主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	最小年金 負債調整 額	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計			
当期首残高	987	△4	6,626	△55	△1,770	5,783	130	27,025	186,033
会計方針の変更による 累積的影響額								43	2,566
会計方針の変更を反映した 当期首残高	987	△4	6,626	△55	△1,770	5,783	130	27,069	188,599
当期変動額									
剰余金の配当									△2,745
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）									△1,149
自己株式の取得									△28
自己株式の処分									66
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	526	8	11,388	△513	2,211	13,620	△13	4,758	18,365
当期変動額合計	526	8	11,388	△513	2,211	13,620	△13	4,758	14,508
当期末残高	1,513	3	18,014	△568	440	19,404	116	31,828	203,108

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	39,970	52,965	64,364	△5,542	151,759
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	39,970	52,965	64,364	△5,542	151,759
当期変動額					
剰余金の配当			△1,922		△1,922
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△103,449		△103,449
自己株式の取得				△18	△18
自己株式の処分		5		37	42
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	5	△105,371	18	△105,347
当期末残高	39,970	52,970	△41,006	△5,523	46,411

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株 主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	最小年金 負債調整 額	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 包括利益 累計額合 計			
当期首残高	1,513	3	18,014	△568	440	19,404	116	31,828	203,108
会計方針の変更による 累積的影響額									—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,513	3	18,014	△568	440	19,404	116	31,828	203,108
当期変動額									
剰余金の配当									△1,922
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）									△103,449
自己株式の取得									△18
自己株式の処分									42
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△37	67	△6,274	106	△2,297	△8,435	△0	△18,965	△27,401
当期変動額合計	△37	67	△6,274	106	△2,297	△8,435	△0	△18,965	△132,749
当期末残高	1,476	71	11,740	△461	△1,857	10,969	116	12,862	70,359

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	9,705	△89,087
減価償却費	20,386	19,496
減損損失	—	85,023
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△57	△1,807
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	3,314	602
受取利息及び受取配当金	△506	△439
支払利息	587	962
有形固定資産除売却損益(△は益)	50	35
投資有価証券売却損益(△は益)	△45	△97
事業構造改革費用	686	1,440
事業譲渡損益(△は益)	—	325
売上債権の増減額(△は増加)	13,193	1,708
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,240	△2,348
仕入債務の増減額(△は減少)	6,296	△15,665
その他	△22,248	12,335
小計	30,121	12,484
利息及び配当金の受取額	501	443
利息の支払額	△645	△875
法人税等の支払額	△7,025	△7,484
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,952	4,567
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,803	△8,724
有形固定資産の売却による収入	225	1,176
無形固定資産の取得による支出	△14,046	△5,376
事業譲渡による収入	—	600
無形固定資産の売却による収入	1,923	—
投資有価証券の取得による支出	△13	△19
投資有価証券の売却による収入	107	167
短期貸付金の純増減額(△は増加)	3,448	3,362
長期貸付けによる支出	△12	△13
長期貸付金の回収による収入	16	15
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	—	※2 △1,279
その他	381	299
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,772	△9,789
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,109	1,028
長期借入れによる収入	—	3
長期借入金の返済による支出	—	△3
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	—	△19,120
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,945	△3,046
自己株式の取得による支出	△28	△18
配当金の支払額	△2,746	△1,925
非支配株主への配当金の支払額	△495	△899
その他	66	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,040	△23,941
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,521	△3,141
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	7,660	△32,304
現金及び現金同等物の期首残高	47,304	54,964
現金及び現金同等物の期末残高	※1 54,964	※1 22,660

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 86社

その主要な内訳は「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、株式取得により海外で4社増加しております。また、株式売却により海外で2社減少、清算により海外で2社減少しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし

(2) 持分法適用の関連会社数 なし

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

アドバンスドサプライマニファクチャリング(株)他2社は重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)及びその子会社(東芝グローバルコマースソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション・インド社、東芝グローバルコマースソリューション・韓国社、ティーテック・レシーバブルズ社を除く32社)並びに東芝テック深圳社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③たな卸資産

主として、商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用(償却)年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び運搬具 5～13年

工具、器具及び備品 2～7年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (3) 繰延資産の処理方法
創立費は5年で均等償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②役員賞与引当金
役員の賞与の支出に備えるため、内規による必要額を計上しております。
- ③役員退職慰労引当金
一部の国内関係会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による必要額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ③小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建予定取引
- ③ヘッジ方針
デリバティブ取引の取扱いに関する管理規程があり、通常取引の範囲内で外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を利用しております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは5年間から17年間で均等償却しております。ただし、僅少なものは発生年度の損益に計上しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ①消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ②連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更に伴う当連結会計年度末の連結貸借対照表及び当連結会計年度の連結損益計算書、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた508億94百万円は、「未収入金」202億77百万円、「その他」306億17百万円として組替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	46百万円	44百万円

2 保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
従業員住宅ローン(銀行借入等保証)	193百万円	従業員住宅ローン(銀行借入等保証) 134百万円

3 輸出為替手形(信用状なし)割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
輸出為替手形(信用状なし)割引高	154百万円	112百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低価による簿価切下後の金額であり、次のたな卸評価損が売上原価に反映されております。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
たな卸資産帳簿価額切下額	918百万円	3,270百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
給与・賞与等	95,311百万円	95,613百万円
退職給付費用	3,755	4,986
研究開発費	22,738	24,998

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	25,626百万円	27,584百万円

※4 減損損失

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

当社グループは事業用資産において、主として管理会計上の区分に基づき、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

当社グループは資産について850億23百万円を特別損失に計上いたしました。

主な内訳は以下の通りです。

(1) 東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)及びその子会社に係るのれん及び固定資産の減損損失

用途	種類	金額 (百万円)	場所
—	のれん	24,489	米国他
事業用資産	建物及び構築物	799	米国他
	機械装置及び運搬具	629	
	工具、器具及び備品	239	
	建設仮勘定	553	
	顧客関連資産	32,071	
	その他無形固定資産	25,774	

グローバルコマースソリューション事業に係るのれんを含む固定資産について、減損損失845億57百万円を特別損失に計上いたしました。

平成24年8月の買収後、同事業の成長及びシナジーの創出に鋭意注力してまいりましたが、平成27年10月に入り、主要顧客の投資抑制傾向が顕著になることが判明し、需要の先行きに不透明感が増してきました。このような状況を踏まえて、新オペレーションシステムの立ち上げ時期及びコストを含む中期的な事業計画を保守的に見直し、減損テストを実施した結果、平成28年3月期第2四半期に、減損損失657億81百万円を計上いたしました。

また、平成28年3月期第4四半期に、新規顧客におけるプロジェクト見直しなどにより、販売計画を見直したことに伴い、減損テストを実施した結果、顧客関連資産（顧客リスト）、同事業向けオペレーションシステム等の固定資産について減損損失187億76百万円を計上いたしました。

回収可能価額につきましては使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを主として10.0%で割引いて算定しております。

(2) 三福工場に関する固定資産の減損損失

用途	種類	金額 (百万円)	場所
事業用資産	建物及び構築物	465	静岡県伊豆の国市

不動産売買契約締結に伴い、不動産鑑定士による三福工場の鑑定評価を行った結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失4億65百万円を特別損失に計上いたしました。

※5 事業構造改革費用

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

海外での割増退職金の支払いや販売拠点等の統廃合費用などがあります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

海外での割増退職金の支払いや販売拠点等の統廃合費用などがあります。

※6 事業譲渡損

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(株)テックプレジジョンの(株)キョウデンへの事業譲渡に伴い発生した、事業譲渡損であります。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	751百万円	△9百万円
組替調整額	△45	△98
税効果調整前	706	△108
税効果額	△178	70
その他有価証券評価差額金	527	△38
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	12	102
組替調整額	—	△5
税効果調整前	12	96
税効果額	△4	△29
繰延ヘッジ損益	8	67
為替換算調整勘定：		
当期発生額	15,901	△7,268
組替調整額	—	—
税効果調整前	15,901	△7,268
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	15,901	△7,268
最小年金負債調整額：		
当期発生額	△952	354
税効果額	359	△151
最小年金負債調整額	△593	202
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,173	△4,213
組替調整額	1,153	927
税効果調整前	3,326	△3,286
税効果額	△1,113	995
退職給付に係る調整額	2,213	△2,290
その他の包括利益合計	18,057	△9,327

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	288,145	—	—	288,145
合計	288,145	—	—	288,145
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	13,699	38	176	13,561
合計	13,699	38	176	13,561

(注) 1. 自己株式の増加38千株は、単元未満株式の買取請求による取得に伴う増加であります。

2. 自己株式の減少176千株は、新株予約権の権利行使による減少176千株及び単元未満株式の買取請求による売渡しに伴う減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	116
	合計	—	—	—	—	—	116

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月28日 取締役会	普通株式	1,097	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月2日
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	1,647	6.0	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月16日 取締役会	普通株式	1,922	利益剰余金	7.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	288,145	—	—	288,145
合計	288,145	—	—	288,145
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	13,561	34	90	13,505
合計	13,561	34	90	13,505

(注) 1. 自己株式の増加34千株は、単元未満株式の買取請求による取得に伴う増加であります。

2. 自己株式の減少90千株は、新株予約権の権利行使による減少90千株及び単元未満株式の買増請求による売渡しに伴う減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	116
	合計	—	—	—	—	—	116

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月16日 取締役会	普通株式	1,922	7.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの無配の為、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	21,810百万円	22,217百万円
グループ預け金	33,154	443
現金及び現金同等物	54,964	22,660

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の取得により、新たに東芝テックマレーシア社、テレ ダイナミクス ソリューション社、ビーエクセル社、東芝テックタイ社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳、並びに東芝テックマレーシア社株式の取得価額と東芝テックマレーシア社、テレ ダイナミクス ソリューション社、ビーエクセル社、東芝テックタイ社の取得に係る支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	4,527百万円
固定資産	3,262
のれん	278
流動負債	△3,296
固定負債	△1,720
非支配株主持分	△1,358
株式の取得価額	1,693
現金及び現金同等物	△413
株式取得のための支出	1,279

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	3,434百万円	3,594百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	3,696	3,632

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械装置であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	705	873
1年超	2,245	2,848
合計	2,951	3,722

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

① 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	127	344
受取利息相当額	△6	△18
リース投資資産	121	326

② 投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	652	407
受取利息相当額	△35	△21
リース投資資産	617	385

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	127	285	211	142	12	0

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	344	195	135	55	20	0

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	694	668
1年超	1,052	977
合計	1,746	1,646

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産	443	1,370
投資その他の資産	598	2,370

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動負債	443	1,370
固定負債	598	2,370

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に東芝グループファイナンス制度を利用して調達し、一時的な余資も同制度を利用することを原則としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、短期的な運転資金に係るもので、主に東芝グループファイナンス制度を利用して調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引とオプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権について、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規程に従い、財務部門が実施しております。月次の取引実績は、財務担当役員に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時、資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の検証により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,810	21,810	—
(2) グループ預け金	33,154	33,154	—
(3) 受取手形及び売掛金	81,016		
貸倒引当金(*1)	△1,342		
	79,674	79,674	—
(4) 未収入金	20,277	20,277	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	3,235	3,235	—
資産計	158,152	158,152	—
(1) 支払手形及び買掛金	90,080	90,080	—
(2) 短期借入金	2,028	2,028	—
(3) 未払金	15,501	15,501	—
負債計	107,610	107,610	—
デリバティブ取引(*2)	1,980	1,980	—

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	22,217	22,217	—
(2) グループ預け金	443	443	—
(3) 受取手形及び売掛金	76,470		
貸倒引当金(*1)	△2,752		
	73,717	73,717	—
(4) 未収入金	20,168	20,168	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	3,232	3,232	—
資産計	119,778	119,778	—
(1) 支払手形及び買掛金	71,175	71,175	—
(2) 短期借入金	3,407	3,407	—
(3) 未払金	29,557	29,557	—
負債計	104,140	104,140	—

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
デリバティブ取引(*2)	329	329	—

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)グループ預け金、(3)受取手形及び売掛金並びに(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照下さい。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金並びに(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	1,808	1,649

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,810	—	—	—
グループ預け金	33,154	—	—	—
受取手形及び売掛金	81,016	—	—	—
未収入金	20,277	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	156,259	—	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,217	—	—	—
グループ預け金	443	—	—	—
受取手形及び売掛金	76,470	—	—	—
未収入金	20,168	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	119,299	—	—	—

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,028	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	3,358	1,006	1,006	1,006	1,006	—
合計	5,386	1,006	1,006	1,006	1,006	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,407	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	0	3	3	8
リース債務	4,435	1,488	1,488	1,488	1,488	—
合計	7,843	1,488	1,489	1,492	1,491	8

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,127	976	2,150
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,127	976	2,150
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	108	125	△16
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	108	125	△16
合計		3,235	1,102	2,133

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,808百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,117	931	2,185
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,117	931	2,185
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	114	132	△18
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	114	132	△18
合計		3,232	1,064	2,167

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,649百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	107	45	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	107	45	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	167	115	17
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	167	115	17

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	15,762	—	△31	△31
	ユーロ	7,498	—	425	425
	買建				
	米ドル	13,309	—	1,016	1,016
	中国元	12,198	—	569	569
合計		48,769	—	1,980	1,980

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	18,167	—	354	354
	ユーロ	7,675	—	90	90
	買建				
	米ドル	5,991	—	△148	△148
	ユーロ	6,959	—	△26	△26
	中国元	14,355	—	△47	△47
	英ポンド	1,619	—	△4	△4
合計		54,770	—	217	217

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	3,677	—	0
	ユーロ	売掛金	1,788	—	△0
	豪ドル	売掛金	554	—	1
	加ドル	売掛金	255	—	0
	買建				
	米ドル	買掛金	5,256	—	△0
	豪ドル	未払金	275	—	△0
	中国元	未払費用	24	—	4
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	3,585	—	0
	豪ドル	売掛金	1,257	—	38
	加ドル	売掛金	982	—	19
	買建				
	米ドル	買掛金	1,421	—	2
	合計		19,081	—	66

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	3,938	—	96
	ユーロ	売掛金	1,675	—	31
	豪ドル	売掛金	682	—	△7
	加ドル	売掛金	182	—	3
	買建				
	米ドル	買掛金	4,500	—	△11
	ユーロ	買掛金	178	—	△0
	中国元	未払費用	1	—	△0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	335	—	15
	豪ドル	売掛金	393	—	△3
	加ドル	売掛金	553	—	14
	買建				
米ドル	買掛金	1,196	—	△61	
豪ドル	未払金	249	—	△0	
合計			13,888	—	75

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、資格と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、主に考課と資格に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の国内グループ会社は平成27年10月1日より確定拠出制度を導入しております。

これは、従来の退職一時金のうち将来積立分の一部を確定拠出年金とし、従業員個人で積立金の運用を行う制度であります。また、希望により確定拠出年金に加入しない従業員に対しては、確定拠出年金の取扱いに定める事業主掛金と同額を前払い退職金として支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	89,845	百万円	88,869	百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△3,927		—	
会計方針の変更を反映した期首残高	85,918		88,869	
勤務費用	4,247		3,649	
利息費用	1,057		1,021	
数理計算上の差異の発生額	307		2,141	
退職給付の支払額	△3,667		△4,083	
その他	1,006		△159	
退職給付債務の期末残高	88,869		91,438	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
年金資産の期首残高	49,255	百万円	54,333	百万円
期待運用収益	1,251		1,243	
数理計算上の差異の発生額	2,480		△2,072	
事業主からの拠出額	3,490		3,370	
退職給付の支払額	△2,552		△2,349	
その他	407		△447	
年金資産の期末残高	54,333		54,077	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	53,261	百万円	55,581	百万円
年金資産	△54,333		△54,077	
	△1,072		1,504	
非積立型制度の退職給付債務	35,608		35,856	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,536		37,361	
退職給付に係る負債	37,887		38,687	
退職給付に係る資産	△3,351		△1,325	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,536		37,361	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	4,247百万円	3,649百万円
利息費用	1,057	1,021
期待運用収益	△1,251	△1,243
数理計算上の差異の費用処理額	234	92
過去勤務費用の費用処理額	919	835
確定給付制度に係る退職給付費用	5,206	4,355

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	919百万円	921百万円
数理計算上の差異	2,407	△4,207
合 計	3,326	△3,286

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,237百万円	△329百万円
未認識数理計算上の差異	△1,817	△2,390
合 計	△579	△2,719

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	37%	39%
オルタナティブ	26	25
株式	25	23
一般勘定	9	9
その他	3	4
合 計	100	100

(注) オルタナティブの主なものは、ヘッジファンドおよび不動産です。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の目標ポートフォリオ及び資産別長期期待収益率並びに過去の運用実績を考慮して長期期待運用収益率を設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	主に1.2%	主に1.2%
長期期待運用収益率	主に2.5%	主に2.5%
予想昇給率	主に4.2%	主に5.3%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4億51百万円、当連結会計年度19億93百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費	52	41

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年株式報酬型新株予約権	平成24年株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 17名	当社取締役及び執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 128,000株	普通株式 156,000株
付与日	平成23年8月2日	平成24年8月2日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めない。	対象勤務期間は定めない。
権利行使期間	自 平成23年8月3日 至 平成53年8月2日	自 平成24年8月3日 至 平成54年8月2日

	平成25年株式報酬型新株予約権	平成26年株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 17名	当社取締役及び執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 89,000株	普通株式 79,000株
付与日	平成25年7月31日	平成26年7月31日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めない。	対象勤務期間は定めない。
権利行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成55年7月31日	自 平成26年8月1日 至 平成56年7月31日

	平成27年株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 69,000株
付与日	平成27年7月29日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めない。
権利行使期間	自 平成27年7月30日 至 平成57年7月29日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されておられません。原則として、権利行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数を一括して行使することができます。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成20年株式報酬型新株予約権	平成21年株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	4,000	8,000
権利確定	—	—
権利行使	4,000	8,000
失効	—	—
未行使残	—	—

	平成22年株式報酬型新株予約権	平成23年株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	6,000	30,000
権利確定	—	—
権利行使	6,000	6,000
失効	—	—
未行使残	—	24,000

	平成24年株式報酬型新株予約権	平成25年株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	52,000	58,000
権利確定	—	—
権利行使	23,000	20,000
失効	—	—
未行使残	29,000	38,000

	平成26年株式報酬型新株予約権	平成27年株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	69,000
失効	—	—
権利確定	—	69,000
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	79,000	—
権利確定	—	69,000
権利行使	18,000	5,000
失効	—	—
未行使残	61,000	64,000

②単価情報

	平成20年株式報酬型新株予約権	平成21年株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	626	626
付与日における公正な評価単価 (円)	560	393

	平成22年株式報酬型新株予約権	平成23年株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	626	626
付与日における公正な評価単価 (円)	307	316

	平成24年株式報酬型新株予約権	平成25年株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	551	571
付与日における公正な評価単価 (円)	291	550

	平成26年株式報酬型新株予約権	平成27年株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	575	436
付与日における公正な評価単価 (円)	667	602

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年株式報酬型新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年株式報酬型新株予約権
株価変動性 (注) 1	30.8 %
予想残存期間 (注) 2	1.5 年
予想配当 (注) 3	13円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.01 %

(注) 1. 付与日から予想残存期間1.5年遡った平成26年1月20日の週から付与日の前週までの株価実績に基づき、週次で算出しております。

2. 取締役及び執行役員が退任し、権利行使可能となる日（退任日の翌日）にすぐに権利行使が行われることを前提として算出しております。取締役及び執行役員の在任期間については、当社における平均的な在任期間等をもとに、付与日時点での平均残存在任期間を算出しております。

3. 平成27年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益	1,772百万円	1,529百万円
無形固定資産	5,039	4,805
投資有価証券評価損	1,277	23,275
貸倒引当金	139	12,814
賞与引当金	2,037	1,935
退職給付に係る負債	9,848	10,888
その他	7,583	3,538
繰延税金資産小計	27,699	58,787
評価性引当額	△4,879	△36,646
繰延税金資産合計	22,819	22,141
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△373	△246
その他有価証券評価差額金	△703	△630
その他	△2,364	△2,970
繰延税金負債合計	△3,441	△3,847
繰延税金資産の純額	19,378	18,294

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	8,398百万円	4,913百万円
固定資産－繰延税金資産	14,421	17,227
流動負債－その他	△271	△57
固定負債－その他	△3,170	△3,789

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	当連結会計年度 は、税金等調整前 当期純損失となっ ておりますので、 記載を省略してお ります。
国内より税率の低い海外子会社の利益	△18.2	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	
研究費等の法人税額控除	△10.9	
評価性引当金	59.1	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	18.9	
在外子会社ののれん償却	17.2	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	103.4	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が31億4百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が30億67百万円、その他有価証券評価差額金が36百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が72百万円減少しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱の追加株式取得

当社は、平成28年1月28日に開催した取締役会において、平成24年8月1日に実施したIBM Corporation (IBM) のリテール・ストア・ソリューション事業の譲受けから一定期間経過後に取得する予定でございました東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱の株式(発行済株式の19.9%に相当)をIBMから取得することに関する株式譲渡契約の締結を決議し、同日付で当該契約を締結いたしました。当該契約の実行により、平成28年1月29日付で、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱及びその子会社は当社の100%子会社となりました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の名称

結合当時企業の名称 東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱及びその子会社
事業の内容 ITと統合ソリューションを通じたハードウェア
(システム&テクノロジー)、ソフトウェア、サービス、コンサルティング等

②企業結合日

取得日：平成28年1月29日

③企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④結合後企業の名称

変更ありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 160.5百万米ドル (19,120百万円)

(取得による企業結合)

東芝テックシンガポール社によるTele Dynamics Sdn. Bhd.の株式取得

(1) 企業結合の概要

当社グループ会社である東芝テックシンガポール社は、平成27年4月1日付でTele Dynamics Sdn. Bhd.の株式取得を実行いたしました。これに伴い、Tele Dynamics Sdn. Bhd.とその子会社3社(Tele Dynamics Solution Sdn. Bhd.、B-Excellence Sdn. Bhd.、Thaicom Network Co., LTD.)の子会社化を行うとともに、マレーシア、タイにおいて事業を開始いたしました。

なお、出資比率は、東芝テックシンガポール社が51.0%、Questland Development Sdn. Bhd.が49.0%であります。一定期間経過後に東芝テックシンガポール社が同社を100%子会社にする予定であります。

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Tele Dynamics Sdn. Bhd.及びその子会社3社(Tele Dynamics Solution Sdn. Bhd.、B-Excellence Sdn. Bhd.、Thaicom Network Co., LTD.)

事業の内容 マレーシア、タイでのMFP、POS、BCSの販売及びメンテナンス、IT事業、ソリューション開発

②企業結合を行った主な理由

マレーシア、タイの販売会社を子会社化することにより、プリンティングソリューション市場における当社の事業拡大を目指すためであります。

③企業結合日

平成27年4月1日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

東芝テックマレーシア社、テレ ダイナミクス ソリューション社、ビーエクセル社、東芝テックタイ社

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金
取得原価	1,693百万円

(4)主要な取得関連費用及び金額

アドバイザー費用等 23百万円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

278百万円

なお、第1四半期連結会計期間においては、暫定的な取得原価の配分の結果により、のれん775百万円としておりましたが、第4四半期に内容を精査する過程において当該取得原価の配分を見直し、一部の無形固定資産については、当連結会計年度末においてのれんより振り替えております。

②発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,527百万円
固定資産	3,262百万円
資産合計	7,790百万円
流動負債	3,296百万円
固定負債	1,720百万円
負債合計	5,017百万円

(7)取得原価のうちのれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の償却年数

種類	金額	償却年数
顧客関連資産	781百万円	11年にわたる均等償却

(資産除去債務関係)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業環境をリードし、あらゆるお客様に一步先のソリューションをご活用いただくために、商品・サービス別の事業運営体制の区分により「リテールソリューション事業」及び「プリンティングソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「リテールソリューション事業」は、国内市場向けPOSシステム、複合機、オートIDシステム、海外市場向けPOSシステム、プリンタ及びそのソリューション関連商品の開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。また「プリンティングソリューション事業」は、海外市場向け複合機、オートIDシステム及びそのソリューション関連商品の開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高及び振替額は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	リテール ソリューション	プリンティング ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	322,070	202,506	524,577	—	524,577
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,324	10,598	12,923	△12,923	—
計	324,395	213,105	537,500	△12,923	524,577
セグメント利益又は 損失(△)	△420	17,482	17,062	—	17,062
セグメント資産	257,413	144,179	401,593	15,175	416,769
その他の項目					
減価償却費	7,565	8,132	15,698	—	15,698
のれんの償却額	1,871	2,817	4,688	—	4,688
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	15,229	9,439	24,669	—	24,669

(注) 1. セグメント資産の調整額151億75百万円は、主に提出会社での余資運用資金（現金及びグループ預け金）、長期投資資金（投資有価証券等）であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	リテール ソリューション	プリンティング ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	322,475	210,342	532,818	—	532,818
セグメント間の内部売 上高又は振替高	2,334	9,832	12,166	△12,166	—
計	324,809	220,174	544,984	△12,166	532,818
セグメント利益又は 損失 (△)	△11,480	13,082	1,601	—	1,601
セグメント資産	147,900	130,175	278,076	3,539	281,615
その他の項目					
減価償却費	7,266	8,208	15,474	—	15,474
のれんの償却額	1,042	2,979	4,022	—	4,022
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	6,937	10,315	17,252	—	17,252

(注) 1. セグメント資産の調整額35億39百万円は、主に提出会社での余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券等）であります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

報告セグメント情報における事業区分は、前連結会計年度まで「システムソリューション事業」及び「グローバルソリューション事業」に区分しておりましたが、事業環境をリードし、あらゆるお客様に一步先のソリューションを活用いただくために、当連結会計年度より商品・サービス別組織へと体制を再編し、「リテールソリューション事業」及び「プリンティングソリューション事業」の事業区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	リテール	複合機	合計
外部顧客への売上高	308,995	215,582	524,577

(注) リテールとは、POSシステム、オートIDシステム及びその関連商品等であります。

複合機とは、複写・ファクシミリ・プリンタ・スキャナ機能・文書管理等を1台で実現する多機能周辺機器であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
208,353	162,522	106,244	47,457	524,577

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 米州………米国、カナダ、メキシコ、プエルトリコ、パナマ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ
- ② 欧州………イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド
- ③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
13,411	5,889	8,803	5,456	33,560

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 米州………米国、カナダ、メキシコ、プエルトリコ、パナマ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ
- ② 欧州………イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド
- ③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	リテール	複合機	合計
外部顧客への売上高	309,977	222,840	532,818

(注) リテールとは、POSシステム、オートIDシステム及びその関連商品等であります。

複合機とは、複写・ファクシミリ・プリンタ・スキャナ機能・文書管理等を1台で実現する多機能周辺機器であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
200,493	168,098	111,865	52,360	532,818

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 米州……米国、カナダ、メキシコ、プエルトリコ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ
- ② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド
- ③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国、タイ

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
14,424	3,475	8,909	4,534	31,345

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 米州……米国、カナダ、メキシコ、プエルトリコ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ
- ② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド
- ③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国、タイ

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	リテールソリューション	プリンティングソリューション	計		
減損損失	84,557	465	85,023	—	85,023

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	リテールソリューション	プリンティングソリューション	計		
当期末残高	25,013	11,898	36,911	—	36,911

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	リテールソリューション	プリンティングソリューション	計		
当期末残高	—	8,633	8,633	—	8,633

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	㈱東芝	東京都港区	439,901 百万円	情報通信機器、電子部品、家庭電器等の製造及び販売等	（被所有） 直接 52.7 間接 0.1	当社資金運用のための預け入れ、役員の兼任	資金の預け入れ	（注）	グループ預け金	12,339
							資金の預け入れに伴う受取利息	9	未収利息	0

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	㈱東芝	東京都港区	439,901 百万円	情報通信機器、電子部品、家庭電器等の製造及び販売等	（被所有） 直接 52.7 間接 0.1	当社資金運用のための受取、役員の兼任	資金の預け入れ及び借り入れ	（注）	短期借入金	1,474
							利息の支払	23		

上記（ア）の金額のうち取引金額及び期末残高には消費税等を含まず表示しております。

（注）資金の預け入れ及び借り入れについては、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため、当連結会計年度末の残高のみ記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の預け入れ及び借り入れについては、当事者以外からも金利の提示をうけ、市場の実勢レート等を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	東芝アジア・パシフィック社	シンガポール	6,784 千シンガポールドル	アジア・太平洋地域総括会社	なし	当社運用資金のための預け入れ	資金の預け入れ	(注)	グループ預け金	5,365
							資金の預け入れに伴う受取利息	2	—	—
親会社の子会社	東芝ヨーロッパ社	英国ロンドン	13,522 千スターリングポンド	欧州・中東・アフリカ地域総括会社	なし	当社運用資金のための預け入れ	資金の預け入れ	(注)	グループ預け金	7,938
							資金の預け入れに伴う受取利息	5	—	—
親会社の子会社	東芝アメリカ社	米国ニューヨーク	1,002,550 千米ドル	北米地域総括会社、持株会社	なし	当社運用資金のための預け入れ	資金の預け入れ	(注)	グループ預け金	7,510
							資金の預け入れに伴う受取利息	0	—	—
親会社の子会社	東芝中国社	中国北京	249,362 千元	中国地域総括会社	なし	当社運用資金のための預け入れ	資金の預け入れ	(注)	その他	3,484
							資金の預け入れに伴う受取利息	41	—	—

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

上記(ア)の金額のうち取引金額及び期末残高には消費税等を含まず表示しております。

(注) 資金の預け入れについては、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため、当連結会計年度末の残高のみ記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の預け入れについては、当事者以外からも金利の提示をうけ、市場の実勢レート等を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)東芝(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	623円35銭	1株当たり純資産額	208円93銭
1株当たり当期純損失金額	△4円18銭	1株当たり当期純損失金額	△376円69銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	—	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	—

- (注) 1. 当連結会計年度及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(百万円)	△1,149	△103,449
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失金額(△)(百万円)	△1,149	△103,449
普通株式の期中平均株式数(千株)	274,563	274,625
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合に関する会計基準等を適用し、当該会計基準等に定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額への影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,028	3,407	1.26	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,358	4,435	—	—
長期借入金	—	16	2.52	平成29年～34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	4,024	5,954	—	平成29年～32年
合計	9,410	13,814	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	0	3	3
リース債務	1,488	1,488	1,488	1,488

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	127,023	264,757	394,554	532,818
税金等調整前四半期(当期)純損失金額 (△)(百万円)	△2,595	△68,843	△67,832	△89,087
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失金額(△)(百万円)	△4,818	△73,604	△77,604	△103,449
1株当たり四半期純損失金額(△)又は 1株当たり当期純損失金額(△)(円)	△17.54	△268.04	△282.58	△376.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△17.54	△250.47	△14.56	△94.10

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,153	3,441
グループ預け金	※1 12,339	—
受取手形	1,602	1,308
売掛金	※1 56,783	※1 48,563
商品及び製品	13,793	14,881
仕掛品	1,319	1,090
原材料及び貯蔵品	2,092	2,035
繰延税金資産	2,370	1,752
未収入金	※1 20,717	※1 12,001
短期貸付金	※1 26,301	※1 36,443
その他	5,279	5,534
貸倒引当金	△137	△40,419
流動資産合計	144,616	86,631
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,506	3,790
構築物	240	216
機械及び装置	795	1,151
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2,382	2,296
土地	1,424	1,248
リース資産	145	77
建設仮勘定	881	3,034
有形固定資産合計	10,376	11,815
無形固定資産		
ソフトウェア	4,077	4,141
その他	6,723	1,144
無形固定資産合計	10,800	5,286
投資その他の資産		
投資有価証券	4,750	4,577
関係会社株式	96,831	44,046
関係会社出資金	8,870	8,870
繰延税金資産	12,752	13,298
差入保証金	2,241	2,217
長期未収入金	68	※1 12,384
その他	2,165	1,792
貸倒引当金	△26	△1,298
投資その他の資産合計	127,654	85,889
固定資産合計	148,831	102,991
資産合計	293,447	189,623

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	678	948
買掛金	※1 59,447	※1 57,353
短期借入金	—	※1 1,474
未払金	※1 7,197	※1 7,238
未払費用	※1 9,330	※1 11,293
未払法人税等	812	945
預り金	※1 53,460	※1 65,830
その他	※1 2,883	3,034
流動負債合計	133,810	148,118
固定負債		
退職給付引当金	21,984	21,464
その他	1,543	1,740
固定負債合計	23,528	23,204
負債合計	157,338	171,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金		
資本準備金	49,183	49,183
その他資本剰余金	3,782	3,787
資本剰余金合計	52,965	52,970
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	284	51
別途積立金	22,000	22,000
繰越利益剰余金	25,138	△92,483
利益剰余金合計	47,423	△70,432
自己株式	△5,542	△5,523
株主資本合計	134,817	16,986
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,171	1,127
繰延ヘッジ損益	3	71
評価・換算差額等合計	1,175	1,198
新株予約権	116	116
純資産合計	136,109	18,301
負債純資産合計	293,447	189,623

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 265,840	※1 261,496
売上原価	※1 193,955	※1 201,283
売上総利益	71,885	60,212
販売費及び一般管理費	※1, ※2 63,536	※1, ※2 63,460
営業利益又は営業損失 (△)	8,349	△3,247
営業外収益		
受取利息	※1 40	※1 108
受取配当金	※1 4,677	※1 2,904
その他	※1 1,531	※1 445
営業外収益合計	6,249	3,458
営業外費用		
支払利息	※1 322	※1 565
解決金	1,104	—
貸倒損失	—	※1 289
為替差損	—	※1 150
その他	※1 502	※1 391
営業外費用合計	1,930	1,397
経常利益又は経常損失 (△)	12,668	△1,186
特別損失		
貸倒引当金繰入額	—	41,572
子会社株式評価損	51	71,906
減損損失	—	465
事業譲渡損	—	368
特別損失合計	51	114,313
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	12,616	△115,499
法人税、住民税及び事業税	1,652	318
法人税等調整額	1,587	115
法人税等合計	3,240	433
当期純利益又は当期純損失 (△)	9,376	△115,933

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	39,970	49,183	3,787	52,970	294	22,000	17,373	39,668
会計方針の変更による 累積的影響額							1,123	1,123
会計方針の変更を反映し た当期首残高	39,970	49,183	3,787	52,970	294	22,000	18,497	40,792
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩					△10		10	－
剰余金の配当							△2,745	△2,745
当期純利益又は 当期純損失（△）							9,376	9,376
自己株式の取得								
自己株式の処分			△5	△5				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△5	△5	△10	－	6,641	6,631
当期末残高	39,970	49,183	3,782	52,965	284	22,000	25,138	47,423

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△5,585	127,024	661	△4	656	130	127,812
会計方針の変更による 累積的影響額		1,123					1,123
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△5,585	128,148	661	△4	656	130	128,935
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩		－					－
剰余金の配当		△2,745					△2,745
当期純利益又は 当期純損失（△）		9,376					9,376
自己株式の取得	△28	△28					△28
自己株式の処分	71	66					66
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			509	8	518	△13	504
当期変動額合計	43	6,669	509	8	518	△13	7,173
当期末残高	△5,542	134,817	1,171	3	1,175	116	136,109

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	39,970	49,183	3,782	52,965	284	22,000	25,138	47,423
会計方針の変更による 累積的影響額								—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	39,970	49,183	3,782	52,965	284	22,000	25,138	47,423
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩					△232		232	—
剰余金の配当							△1,922	△1,922
当期純利益又は当期純 損失（△）							△115,933	△115,933
自己株式の取得								
自己株式の処分			5	5				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	5	5	△232	—	△117,622	△117,855
当期末残高	39,970	49,183	3,787	52,970	51	22,000	△92,483	△70,432

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△5,542	134,817	1,171	3	1,175	116	136,109
会計方針の変更による 累積的影響額		—					—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△5,542	134,817	1,171	3	1,175	116	136,109
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△1,922					△1,922
当期純利益又は当期純 損失（△）		△115,933					△115,933
自己株式の取得	△18	△18					△18
自己株式の処分	37	42					42
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△43	67	23	△0	23
当期変動額合計	18	△117,831	△43	67	23	△0	△117,808
当期末残高	△5,523	16,986	1,127	71	1,198	116	18,301

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

②時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っております。

7. その他の財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期未収入金」は資産の合計額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた22億34百万円は、「長期未収入金」68百万円、「その他」21億65百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度まで独立掲記して表示していた「デリバティブ評価益」は、当事業年度においては営業外収益の合計額の100分の10を下回ったため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「デリバティブ評価益」に表示していた9億85百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	80,848百万円	71,311百万円
グループ預け金	12,339	—
売掛金	24,584	27,063
未収入金	17,699	7,880
短期貸付金	26,225	36,368
短期金銭債務	66,377	88,877
買掛金	15,592	15,636
短期借入金	—	1,474
未払金	1,845	5,697
未払費用	3,342	2,026
預り金	45,486	64,042
その他	109	—
長期金銭債権	—	11,853
長期未収入金	—	11,853

※2 保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
従業員住宅ローン (銀行借入等保証)	155百万円	従業員住宅ローン (銀行借入等保証) 111百万円

※3 輸出為替手形 (信用状なし) 割引高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
輸出為替手形 (信用状なし) 割引高	154百万円	112百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	68,750百万円	72,647百万円
仕入高	127,059	130,127
営業取引以外の取引高	5,184	4,341

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度66%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度37%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給料	14,189百万円	13,979百万円
退職給付費用	2,189	1,994
減価償却費	769	875
研究開発費	18,196	17,641

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度 (平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,229	971	257
関連会社株式	—	—	—
合計	1,229	971	257

当事業年度 (平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,229	852	376
関連会社株式	—	—	—
合計	1,229	852	376

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	95,571	42,786
関連会社株式	30	30

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
無形固定資産	4,908百万円	5,998百万円
有価証券減損	1,277	23,269
貸倒引当金	93	12,774
賞与引当金	1,135	1,160
退職給付引当金	7,132	6,589
その他	1,614	2,013
繰延税金資産小計	16,162	51,805
評価性引当額	△199	△36,074
繰延税金資産合計	15,962	15,731
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△138	△22
繰延ヘッジ損益	△1	△31
その他有価証券評価差額金	△699	△626
繰延税金負債合計	△839	△681
繰延税金資産の純額	15,123	15,050

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	当事業年度は、
(調整)		税引前当期純損失
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	となっております
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.7	ので、記載を省略
研究費等の法人税額特別控除	△8.3	しております。
住民税均等割	0.7	
事業税課税標準差異	△0.6	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.0	
その他	△0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が27億93百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が28億28百万円、その他有価証券評価差額金が35百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	16,921	101	2,669 (459)	337	14,352	10,562
	構築物	1,402	—	155 (6)	17	1,247	1,030
	機械及び装置	7,947	578	1,202	222	7,324	6,172
	車両運搬具	17	—	0	0	16	16
	工具、器具及び 備品	34,495	937	1,845	923	33,588	31,291
	土地	1,424	—	176	—	1,248	—
	リース資産	503	—	303	68	200	123
	建設仮勘定	881	3,770	1,617	—	3,034	—
	計	63,594	5,388	7,969 (465)	1,569	61,013	49,197
無形 固定資産	ソフトウェア	9,682	6,470	139	6,316	16,014	11,872
	その他	7,584	1,958	7,385	152	2,158	1,013
	計	17,267	8,429	7,524	6,468	18,172	12,886

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア

販売目的ソフトウェア取得 5,485百万円

無形固定資産その他

ソフトウェア大口取得 1,906百万円

建設仮勘定

金型治工具 2,877百万円

器具及び備品 893百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物（附属設備） 2,669百万円

機械及び装置

製造用設備の廃売却 1,202百万円

工具、器具及び備品

金型治工具の廃売却 880百万円

器具及び備品の廃売却 964百万円

無形固定資産その他

社内用ソフトウェアへの振替 6,470百万円

ソフトウェア仮勘定の売却 558百万円

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

4. 「当期減少額」の()内は内書きで、減損金額の計上額を記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	164	41,562	8	41,717

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	—
手数料	—
公告掲載方法	電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.toshibatec.co.jp/
株主に対する特典	特になし

(注) 定款の定めにより、当社の単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第90期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の訂正報 告書及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第90期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成28年3月14日 関東財務局長に提出
(3) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成27年6月26日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書 及び確認書	(第91期第1四半期)	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年8月11日 関東財務局長に提出
	(第91期第2四半期)	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成27年11月13日 関東財務局長に提出
	(第91期第3四半期)	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	平成28年3月14日 関東財務局長に提出
(5) 四半期報告書の訂正報告 書及びその確認書	(第90期第1四半期)	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成28年3月14日 関東財務局長に提出
	(第90期第2四半期)	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成28年3月14日 関東財務局長に提出
	(第90期第3四半期)	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成28年3月14日 関東財務局長に提出
	(第91期第1四半期)	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成28年3月14日 関東財務局長に提出
	(第91期第2四半期)	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成28年3月14日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。			平成27年6月30日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。			平成27年10月6日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（当社及び連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。			平成27年11月5日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。			平成28年1月28日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（当社及び連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。			平成28年5月12日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。			平成28年5月25日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。			平成28年6月28日 関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書の訂正報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（当社及び連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

平成28年2月1日
関東財務局長に提出

平成28年6月24日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水 善之 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稻吉 崇 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東芝テック株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東芝テック株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の決算・財務報告プロセスに関する内部統制に開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は特定した必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水 善之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稻吉 崇 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	東芝テック株式会社
【英訳名】	TOSHIBA TEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田隆之
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 執行役員 井上幸夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 池田隆之及び最高財務責任者 井上幸夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制の整備及び運用によっても、財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制を評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」といいます。）の評価を行った上で、その結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定しました。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、全社的な内部統制の評価範囲、並びに業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

全社的な内部統制の評価範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、金額的及び質的影響の重要性を考慮して、当社及び連結子会社55社としました。なお、連結子会社31社は、財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達する8事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、全ての事業拠点において、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。したがって、当事業年度末日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

記

当社は、当事業年度決算の決算手続きに想定以上の時間を要し、また、財務諸表監査の過程においても財務報告に係る多数の修正事項が発見されました。

当該修正事項は、子会社である海外リテール事業（グローバルコマースソリューション事業）の現地法人の財務諸表監査において発見されたものであり、具体的には、在庫評価額に係る誤謬、売上関連に係る誤謬、買掛金・未払金に係る誤謬等であります。

これらは、以下の決算・財務報告プロセスに関する内部統制の不備であり、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。

- ①定期的な残高照合実施等の適正残高を維持する内部統制の運用上の不備
- ②決算スケジュールの適切な進捗を管理する内部統制の運用上の不備
- ③発見統制としての分析的手続きに関する内部統制の運用上の不備
- ④仕訳入力担当者によるオペレーションのミスを防止する内部統制の運用上の不備

上記事実は、当事業年度末日以降に発見されたため、当事業年度末日までには是正できませんでした。

なお、上記内部統制の不備に起因する必要な修正事項は、適正に修正しており、当事業年度の財務諸表及び連結財務諸表に与える影響はありません。

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、グローバルコマースソリューション事業の現地法人を中心に、経理組織体制を強化し、以下のような再発防止策を講じて適切な内部統制を整備・運用してまいります。

①内部統制の更なる強化

- (1)総勘定元帳残高を適正に保持するための適切な残高照合プロセスの運用
- (2)適時な決算完了に資するスケジュール管理の徹底
- (3)誤謬の早期発見に資する有効な分析的手続きの運用
- (4)仕訳記帳に関する有効なレビュー・承認の運用

②経理業務処理プロセスの更なる改善

- (1)業務プロセスの強化及び文書化
- (2)仕訳パターンの整理と改善
- (3)会計処理手順書の策定

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。